

琉球大学学術リポジトリ

柳田國男の「常民」概念についての資料的再検討：
「日本文化の傳統について」『近代文學』および「
常民婚姻史料」「耳で聞いた話」『人情地理』

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2016-12-15 キーワード (Ja): 柳田國男, 常民, 人情地理, 近代文學, 常民婚姻史料, 耳で聞いた話 キーワード (En): 作成者: 稲村, 務, Inamura, Tsutomu メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/35985 |

柳田國男の「常民」概念についての資料的再検討

—「日本文化の傳統について」『近代文學』および「常民婚姻史料」「耳で聞いた話」『人情地理』—

稲村 務

Re-examination of Kunio Yanagita's Concept of Jomin (the common): On Several Ignored Documents

Tsutomu INAMURA

民俗学において柳田國男の「常民」概念の検討は従来よくされていた課題であるが、資料の読み間違い等のため、柳田自身の間違った主旨に沿っているとは言えない。本稿ではまず、従来検討されていない資料の提示と読み間違いを正すための基礎的作業を行った。

キーワード：柳田國男、常民、人情地理、近代文學、常民婚姻史料、耳で聞いた話

はじめに

柳田國男の「常民」概念については民俗学においてこれまで夥しい論著が出されているが、大月隆寛の『民俗学という不幸』(一九九二)以来、あまり論ずることがなくなってきた。本格的にこれを論じるのは別稿に譲るとして、本稿では資料そのものと資料的問題点についてのみこれを提示してみたい。本稿が明らかにしようとする、これまでの「常民」論で使われたテキストの問題点は以下のとおりである。なお、『定本柳田國男集』Ⅱ『定本』、『柳田國男全集』(ちくま文庫)Ⅱ『ちくま文庫』、現在順次刊行中の『柳田國男全集』(筑摩書房)Ⅱ『全集』と略記する。また、傍線は筆者によるものである。

①『近代文學』新年號(二二・一)掲載の「日本文化の傳統について(上)——柳田國男を圍んで」の引用に問題がある。

②これまでの「常民」研究では柳田が『近代文學』において「意識してやっている」と発言した『常民婚姻史料』が検討されておらず、『定本』一五卷、『ちくま文庫』一二は『人情地理』五号(一九三三年五月號)を収録していない。

③柳田は『人情地理』において「耳で聞いた話」というコーナーを設けておりこのコーナーが「常民」のアイディアと関連していると考えられるが、これまでこのコーナーについての検討はなく、柳田の「選評」は『定本』『全集』ともに収録していない。

I 『近代文學』の引用について

柳田國男は一九五七年一月の対談のなかで次のように「常民」を説明している。「ここでは柳田八三歳、「古来の連中」といっているので一九五一年の「民俗学性格論争」〔福田二〇〇九三二四二〜二四七、新谷二〇一二二五七〜一六三〕と思われる「常民論」を受けて、「常民」の意味を種明かししたような対談であり、結局、柳田が定義も説明もしないまま一人歩きしたこの概念について唯一本人が説明した発言である。

この対談は元々『近代文學』誌の新年号（第二二巻第一号 新年号および二月号一九五七年）に「新春特別座談会」として（上）、（下）に分けて掲載されており、この箇所は新年号の（上）である。柳田の死後（一九六二年）、『民俗学』について第二柳田國男対談集（一九六五）（以下『対談集』と略記）に再録されているが、仮名遣いととも若干の書き換えがあり、ほとんどの民俗学者は後者の『対談集』の二度目の荒の質問の前段を引用している。

「荒 ついでに言葉についてお聞きしたいのですが。〈先生は〉常民という言葉をよくお使いになります。私たちが常民という言葉はよいとおもいますが、同時に庶民という言葉もあるのですね。」

柳田 庶民をさけたのです。庶民には規定の内容がすでに定まり、規定の内容が少しづつついていゝるものだから、それは理屈はいくらもあるのですが、常民には畏れおおい話ですが皇室の方々も入っております。普通としてやつておられたことなんです。維新前にごく普通としてやつておられたことで、そういうことが入っておりますから、ですから常民と庶民とおのずから分つて、庶というときにはわれわれより低いもの、インテリより低いものという心もちがありますし、常民というときには、英語でもコンモンという言葉を使う。コンモンズという言葉は卑しい意味はないのだということ、イギリス人はなほ講釈したかわからない。フオークという言葉でもそれ自身が見上げたことではない。たとえば家の人によろしくというのを言つてくれというようなときにはフオークという言葉でそういう感じを與えた。だからちつともフオークは悪い言葉では

ない。これは實はわざといくらか熱心にそういつて、イギリス人は決してクラスを國民のなかにおいたのではないということや言うたが、ですから私は庶民という言葉を使いいたくなかつた。平民という言葉はつい士族という言葉と對立するので、それも使わないとすると、なにかイギリスのコンモン(註1)という言葉が使いたいということで、私よりおそらく濫澤君などのほうが早いかも知れませんけれども、それを是認したのはわれわれで、ことによつたら古風な奥方などは、華族さん、お大名の奥方もけつきよくごく低いところの階級と同じですね。その意味で常という言葉を使つたのです。

荒 言葉の響きは庶民より(も)常民のほうが生活(の中)に根のあつた感じがするね。(を)おろした感じのように受け取られますね)

柳田 婚姻資料(を)ある雑誌に出すときに(を)出すときに、あのときすぐやめになつた雑誌がありました、はじめに婚姻資料を出したときにはじめて(常民という言葉)使いましたが、そのときは、イギリス人などからさん言われたあげくで、それとは關係なしに昔風に古風とかいう感じがあつてもよい。財産がないから、働いているからというようなことでないということ意識してやつたので、なんだかきわだつておりますから、おりおり古來の(古)連中からことを好んでとか、あんな字をわざわざ使つてとか言われたことを記憶していますが、意識してやつているのですから……(柳田・荒一九五七、四〇五)。

『対談集』の「解題」に大藤時彦が柳田自身が一九五八年一〇月二二日に再読朱記した原稿が他の対談についてあることを述べているが、この「日本文化の伝統について」についてはそうした訂正が残つていたとはいっていない(大藤 一九六五、二八二)。しかし、見比べてみると書き換えられたところに気が付くのでそこには二重線を引いておいた(内は挿入された語句)。司会の荒正人(文芸評論家)のところに訂正が多く入っているので彼による修正の可能性が高いと考えられるが、

『対談集』の編集に荒が関与できたかどうかは定かでない。

この『対談集』の改変によって内容が少し変わったのは、「庶民」について「規定の内容が少しついている」という柳田の言い換え、「だめになった雑誌」が『人情地理』という雑誌で「常民婚姻史料」(定本一五 一九三三年)を指しているだろうということ、がわかりにくくなっている点である。おそらく雑誌の出版社に気遣ったせいと思われる。

これについて福田アジオ(一九七七、一九八四)、宮田登(一九七八)、石塚尊俊(一九九二)、鳥越皓之(二〇〇二)が引用しているのでその箇所をみてみるといずれも『対談集』を引用しているが、いずれも不正確である。以下『対談集』の引用符を「柳田、荒一九六五」として記す。

福田アジオ(一九七七、一九八四)の引用は「すでにしばしば引用されて有名になっている」と断った上で、「庶民をさけたのです」から始まり、荒の二回目の質問の前の「常という言葉を使ったのです」で終わる。傍線をひいた「フォークという：言うたが、」が(中略)とされている。福田の註(92)に「座談会(荒正人司会)「日本文化の伝統について」『近代文学』一九五七年一・二月号)、第二柳田國男対談集『民俗について』一九六五、に再録」一七九〜一八〇頁福田一九八四三二九、二三五頁柳田・荒一九六五、一七九〜一八〇)となっており、これが上下に分かれていたことを知っているながらも『対談集』を引用したことがわかる。福田のこの記述は「常民論ノート」(一九七七)が初出でこのスタイルが後に踏襲されていたことがわかる。この引用は二度目の荒の質問の後が省略されており、『対談集』が後で述べる武侯社に配慮した改変のせいだ。「常民婚姻史料」のことがみえなくなっている。また、フォーク、クラス、コモンといった語が略されることで、畢竟福田の「本百姓」説が強調される。

宮田登の引用は福田と同じく、「庶民をさけたのです」から始まり、荒の二回目の質問の前の「常という言葉を使ったのです」で終わるが、「ですから常民とおのずから分って、庶民というときには」と「庶」に「民」を付ける誤記をしている宮

田一九七八・六二〜六三、一九八五六〜六三 cite 柳田・荒一九六五・一七九〜一八〇。福田と同じく「フォークという：言うたが」が(中略)とされ、「『近代文学』昭和三十二年一月号」と書かれているが、『対談集』の引用である。

これだと、「庶」と「常」の対立点がぼやけた上に、the common と folk がいずれも差別的あるいは階級的なニュアンスをもっていないという柳田の意図が見失われ、荒の質問以降が省略されることで柳田の意識がどこにあったのかという手がかりを見えなくする。

石塚尊俊も福田(一九七七)、宮田(一九七八)を踏襲して「庶民をさけたのです」から始まって「常という言葉を使ったのです」で終わる。ただ「フォークというのでもそれ自身が見下げたことではない」が入って(中略)となっているのでその点は宮田よりは正鵠を射ているが、「結局ごく低いところの階級」のところを「結局ごく低いところの階級」といった誤記をしている[石塚 一九九一 cite 柳田・荒 一九六五・一七九〜一八〇]。

鳥越皓之(二〇〇一)の引用は同じく『対談集』からのもので、福田、宮田、石塚とは違い中略はないものの、同じく「庶民という語をさけたのです」から始まる。しかし、「平民という言葉はつい士族という言葉と対立するので、それも使わない」で終わる[鳥越 二〇〇一 cite 柳田・荒 一九六五・一七九〜一八〇]。ここで切ると、柳田が平民という語を使わないと断言しているように誤解させ、その後の仮定の話のニュアンスが失われて文意が変わってしまう。

「平民という言葉はつい士族という言葉と対立するので、それも使わない(二〇二まで鳥越引用)とすると、なにかイギリスのコンモンという言葉が使いたいというので、私よりおそらく濹澤君などのほうが早いかも知れませんが、それを是認したのはわれわれで、ことよつたら古風な奥方などは、華族さん、お大名の奥方もけつきよくごく低いところの階級と同じですね。その意味で常という言葉を使つたのです。」

ともかく、柳田が一九五七年にそれまで混乱させたことを詫びて晩年言い直していることを彼らはそのまま理解せず、その後もまた混乱していることがわかる。福田が「常民論ノート」(一九七七)でやったテキストクリティークの仕方を岩田(二〇〇八)まで踏襲している。「常民婚姻史」という未完の企画が、柳田の「常民」理解に最も重要だと柳田本人が言っている点がこれまでの論者には全く看過されている。柳田は「常民婚姻史料」の「企画倒れ」に注意を促している。

いずれにせよ、この対談でわかるのは「常民」とは *Common* ないし、*Folk* の訳語であり、*Folk* よりも *Common* により近いと柳田自身が述べていることである。その語内容については、最後の「意識してやっているのですから……」の解釈が重要であろう。二つの解釈が成り立つ。①意識して論争を招こうとしている。②意識してやったのは「常民婚姻史料」であってそれ以前は意識的なのではない。まず、①の場合、柳田がわざと「常民」概念を攪乱して学界の注意を引こうとした結果であり、その答えを少しこの対談で出して見たという解釈である。柳田はしばしばこうした論争で注目を引いて運動としての学問を指摘するところがあり、これもそうだった可能性はあるものの、柳田はすでに高齢であり、さらに論争を巻き起こす理由は考えにくい。「常民」が「民の常」という文化概念だとした竹田聰州論文は一九六七年だからその十年前の説明であり、「古来の連中」とは石田英一郎、平山敏治郎、和歌森太郎、牧田茂、堀一郎らを指しているように思われる。②の場合、「イタカおよびサンカ」(一九一一)などでの「山人」に対する「常民」というのは無意識的な文学表現であって、はっきり意識的に使ったのは「常民婚姻史料」(一九三三)であるといっているという解釈である。

②に基づいて検証してみたい。「常民婚姻史料」において柳田が構想した「常民」とは何であるのか。この点について、常民論としてかなり網羅的に柳田の「常民」概念の検討を行った岩田重則(二〇〇八)ですら「常民婚姻史料」はなぜか検討していない。なお、この点以外の「常民」概念の変遷については特に岩田の整理以上の考えはないが、岩田が「民衆」と同義とした後半の問題は再検討ができるかもしれない。

II 「常民婚姻史料」

この資料は『人情地理』という月刊雑誌に一九三三年の二月～五月に計四回に分けられて掲載されている。武俠社という出版社から出版され、創刊号を除いて二月号から柳田の連載はされているが、わずか五号五カ月で廃刊になっている。前述の柳田の発言の「婚姻資料」をある雑誌に出すときに、あのときすぐやめになった雑誌がありました、はじめに婚姻資料を出したときにはじめて「常民という言葉を使いましたが、」はこのことを指していると推察される。

『定本』一五巻は「内容細目」の初出表示ところに『人情地理』二號・三號、四號、五號と記している[定本一五・五七七]が、実際には五號を掲載しておらず、資料として掲載しておくことにする。なお、この間違いは『ちくま文庫』でも同じであり、『全集』も五號分を収録していない。

この一九三三年(柳田五九歳)という年は柳田民俗学の全国的展開『民間伝承論』(一九三四)、『郷土生活の研究法』(一九三五)、「山村調査」(一九三四年五月～一九三七)、「海村調査」(一九三七年五月～一九三九年三月)という時期であり、一九三〇年の昭和恐慌によって農村が荒廃し、満州事変(一九三二)が起きた後であった。柳田は一九三二年四月～五月(関西、朝鮮、九州)、一二月(中国地方)、一九三二年四月(信州)、一二月(東北、信州)の旅行をし、『人情地理』の連載中・後に関西、中国、四国、富士、信州を旅し、九月から「民間伝承論」の講義をしている[福田二〇〇九:一二二～一三三、神島・伊藤編一九七三付表]。

この雑誌はあまり図書館にも収蔵されていないが、古書として手に入れたのでそれを見てみると、この「人情」は「人間についての情報」という意味のようである。創刊号の編輯後記の惹句は「一流學者の名編秘稿は、古今の文化風俗を内外より剔決して讀者の机上に投出された。何人にも曾て開かれなかつた研究室の扉は、吾『人情地理』の手に依つて開かれた。學者と獵奇と趣味の満載!」であり、この雑誌の性格はこの文言に集約されていると云ってよい。學者が書いているが大衆

層を対象にした通俗的なマガジンであり、海外写真や風俗画などの画像が比較的多く、漢字にはすべてルビが付けてある。

創刊号の目次からいくらか挙げてみると、鳥居龍藏、金城朝英、室生犀生、堀口大学、林美美子、牧野富太郎、今和次郎、伊藤博文、井伏鱒二、河口慧海など多岐にわたる学者が目に残まる。二号〜五号の人類学・民俗学関係では、金田一京助、早川孝太郎、古野清人、長谷部言人などの名が目についた。柳田は次章で検討する「耳で聞いた話」のコーナーを主持しながら、二號から「常民婚姻史料」を連載している。

一九三七年に大間篤三とともに柳田が出した、『婚姻習俗語彙』の前書きには「常民婚姻史料」がどういったプロジェクトであったか書かれている。柳田は『人情地理』の失敗を気にはしながらも、その落胆をみせないように次のように述べている。

「この事業の着手は、昭和三年の春であつた。自分は史學會の例會に出ていつて、我々の方法の可能性と必要とを説く爲に、例證を我邦婚姻習俗の變遷に求めようとした。此方法に依るに非ずんば、現在各地の慣行の異同が、全く解説し得ぬであらうのみならず、以前明白に我々の間に在つた事實が、如何なる経過を取つて改まり動いたかの、歴史をすらも明らかにし得ず、従つて新たにこの二種の知識を以て、將來の計畫の参考とするには、民間傳承の學に信頼するの他なきことを述べて、先づ大體の承認を得たのであつた。其講演の全文は殆ど原形のまゝで印刷されて居る。翌年十月に世に出た故三宅博士古稀記念論文集に、聳入考と題して載録せられて居るものが即ち是であるが、案外にまだ多數の目に觸れて居らぬやうである。當時私が此意見の論據として、使用した國中の事實は、實を言ふとまだ本編に採録して居るものゝ四分の一にも充たず、しかも又聴きの精確を保し難い筆者の手を経て居た。そればかりの資料を基礎として、たとへ斷定はしなかつた迄も、あれだけの主張を試みたのは大膽に過ぎて居た。全く採集の無い幾つかの地域にも、ほど比隣の又は同じやうな環境をもつ土地と、

似たる風習が有るものと推測して見たり、或は證據のまだ得られない端々の問題に就いて、多分は斯うであらうといふ想像を逞しうした部分もある。幸ひにして後日の反證によつて、訂正し又自責しなければならぬ點は無いやうだつたが、あの時もしこの事實を知つて居たら、もつと明晰に話をするのが出來たのにと、思ふやうなことは無數にあつた。私たちの仲間では、斯ういふのを未熟の果實をもぐと呼んで居るが、とにかくに發表と調査と、順序が全く逆であつたことを、認めざるを得ないのである。

しかし誰にも恐らく經驗が有る様に、斯んな不安な講演をした御蔭に、急に婚姻の習俗に關する私の注意は鋭敏になつた。さうして又興味も深くなつた。世上はまだ何程も、大切な資料が落ちこぼれて居たのである。『旅と傳説』はこの熱心に動かされて、昭和八年には婚姻習俗の特輯號を出してくれ、全國の意外な隅々から、詳しく其地の現状が報ぜられた。一方私人の手で、三四年の間に拾ひ集めた郡誌方言集類の、信じてよい資料もよほど集まり、同じく八年の初頭に『人情地理』と題する三號雑誌に、之を整理分類して掲載し始めた頃には、もう既に本編の資料の四分の三ほどが、私のカードには入つて居たのである。雑誌の潰れたのは今から見ると損失では無かつた。もし續いて居たならば、あの程度の常民婚姻資料を以て満足して、私はもう外の興味へ轉じて居たかも知れなかつたのである。〔柳田・(大間知) 一九三七:一〜三〕。

「常民婚姻史料」は全部で三八二の民俗語彙についてその語彙の慣習解説、分布、変遷と他の語との關係性などを「デアイ(出会い)」から「親類成り」までの二二の諸段階を追つて、民俗語彙資料を羅列した文章で、全体の説明は冒頭に述べられている。「常民婚姻史料」となっているものの、いわゆる文献「史料」はほとんどないのだが、伝承が「史料」なのだといふ柳田の強い主張が窺える。この一九三三年の時点で柳田が「常民」という語についてどう考えていたか考えてみるにはこの平板に羅列された「史料」がむしろ理解しやすい。

「常民婚姻史料」によって柳田が思い描いた「常民」とは何であろうか。まず、言っておかなければならないのは、柳田も述べるようにこの時点では少なくとも「仮説」にすぎない。「人情地理」の読者欄に柳田が期待したのは学者と一般読者の双方の開かれたコミュニケーションであり、けっして「常民」の定義を主張しているわけではない。この「事業」の構想は「智入考」でほぼ出来ていたことがわかるし、それは『婚姻習俗語彙』がこの「智入考」に資料を足したものであることが読み比べるとよくわかる。「智入考」について有賀喜左衛門は次のように述べる。

「この論文集（三宅米吉博士古稀記念論文集）に載った「智入考」には「歴史對民俗學」というサブタイトルがついていた。そしてこの内容は今日でも見ればわかる通り、古文书史学に対する宣戦を布告したようななすさまじい内容のものであった。…（略）この痛烈なサブタイトルこそ永久に残すべきだったのにとと思う。（略）このことを柳田自身がなぜ軽率に取り扱ったのか、私は柳田の態度に強い不満を抱いている。そして『定本柳田國男集』の編者も同様にこのことを軽々に処理した」
 『有賀 一九七六：二〇一～二〇三』。

有賀は柳田が文献史学に作業仮説がないことを嘆き、柳田に史学を凌駕する民俗学の勢いをみたのであるが、「国史と民俗学」のころには史学の一方法論に成り下がってしまったとみている。ともかく、この企画が当時の史学に対する大きな画期であり、柳田がかなりの自信を持って挑んだ企画であったことがわかる。

三八二の民俗語彙の分布をみると、北海道を除いてほぼ日本全土から事例を挙げようとしたことがわかる。ここで北海道を除いたのは、もちろん開拓の歴史が浅いこととアイヌを当面除外したであろうことが想定できる。しかし、このことはこの時点で柳田は単純には「国民」を所与のものと考えていなかったと思われる³⁾。広瀬一九九五⁴⁾。また、一九三三年当時の

植民地や日本語以外の言語への言及は全くない。とはいっても、たしかに彼が考えていた「常民」は日本全土を射程に入れているが、国民と全く同じでということではない。

「私たちの考察は、まだ多くの假定を含んでいる。現在の郷土研究に由つて明らかになつたのは、大略日本の三分の一ほどで、島や山村には一向學界に知られて居らぬ處が幾らでも有る。それが追々に調査せられ、新しい資料が到着したならば、意外な発見もあらうし、又心強い證據も擧がると共に、今日の假定を訂正すべき點も少なくはないであらう。それを促す爲にも大いに此問題の興味を説き立てる必要があるのである。

私の蒐集の及ばなかつた部分も有るか知らぬが、大體に於て此表の中に掲げられて無い言葉が、未だ研究者には知られざる事實である。それを心付いた諸君にして、もし出来るだけ正確に之を觀察し且つ記録して置かるゝならば、其勞苦に感謝する者は、決して我々少數の好事家だけに止まらぬであらう。今日の日本は全く此種の知識には飢えて居るからである」(定本一五四—三三四—四一四)。

「常民婚姻史料」から読み取れる、柳田の「史料」の挙げ方のイメージとしては一つから樹状に分かれて行く多系進化論的なモデルを描いているが、下から上に分岐するのではなく、上の線がハッキリしているが幹の下の線がおぼろげになっていくような系統樹である。「聳入考」が単系進化論的な印象を受けるのに対して、「常民婚姻史料」は伝播論的な印象を受ける。比較言語学的な系統樹を描いていることはわかるが、言語だけではなく慣習の形態的一致にも着目しており、進化論というよりも伝播論あるいは系統論であり、たしかに「遠方の一致」がより重要ではあるが、小さな同心円がいくつも地方にあるようなイメージであるが、それがどこかに繋がるのを待っているような感じである。この点については藤井隆史「一九九五

二九一、二九二の理解と同じであり、系統樹ではあるものの「退化論」に近く、発展論というよりも変遷論であり改良論と
 いったほうがよい。「常民婚姻史料」の諸言には次のように書かれている。

「我々の慣行は過去数十年の間、曾て一度も手の裏を返すやうに、次の新しいものへ飛び移つたことは無いやうだ。さう
 すると誰もが心付かぬうちに、ぢりぢり少しづつ變化して、末には昔と今と、丸で面目を改めることになつたのである。次
 に此變化は各地方一時に、又一様には起らなかつた。それ故に數多くの互いに相知らざる實例を並べて見ると、自然に其變
 化の足取りが考察せられるわけである」〔定本一五四一三〕。

「常民婚姻史料」は次のように始まる。

「日本の結婚風習は將來どう變つて行くだらうか。又どう變つて行くのが國總體の爲によいだらうかを考へて見ようと
 する人の任參考に、今まで採集せられて居る現在の事實を、整理し且つ排列して見ることにする」〔定本一五四一三〕。

「現在の標準家庭の標準慣習と目せられて居るものにも、尚且つ變化はあり又變遷もある。しかし是は概ね人の知聞に新
 たなることで、それを説き立てることは外國人しか入用が無い。

讀者はたゞ自分の通例と思ふものと、本篇記す所の『婚姻奇習』との差異に注意すればよろしい。それが私たちの謂う日
 本の埋もれた歴史であり、その各地方の少しづつ、のちがひ目が、我々の是から調べて見ようとする國の制度の沿革の跡なの
 である」〔定本一五〇四一四〕。

一つは「常民」は当時の「標準家庭」のことではない。『人情地理』は外國人や国外の日系移民も読むことを想定していた

し、実際イギリス人からいろいろないわれたことを対談のなかでいっている。柳田はもつと遡ることと、もつと先を見据えることを読者に考えさせようとしている。

二つ目は和歌森太郎が「ただこの『史料』集の序文に「婚姻奇習」とは違うのだと言う通り、探れば類似・同様の習俗が他にも認められるような、嘗ては「有りふれてゐた」習俗の荷い手が「常民」なのである。その、有りふれた、というのは、多くは農・漁・山村の民として、それぞれの環境に応じた一般的な生業にたずさわるものあいだでのことになる。「和歌森一九八七(一九七三)三五六」と述べるように、必ずしも農民だけに積極的に限っているわけでもない。「常民婚姻史料」は柳田にしては比較的典拠明示がされている作品であるが、かなりの部分を『旅と伝説(婚姻習俗号)』六一(一九三三年)と郡誌に依りながら、友人(内田武志、齋藤忠、能田太郎、山本靖民、山口麻太郎、土橋里木、岩崎清美、米澤美丸、高橋文太郎、鈴木重光、田口松圃、桜田勝徳、宮本常一、比嘉春潮、岩切登、宮良当壮、中市?)からの情報提供に「史料」を負っている。特に桜田勝徳(九州北部の離島)、宮本常一(周防大島)、比嘉春潮(沖縄島)、岩切登(奄美大島)、宮良当壮(宮古島)の資料はそのまま漁民とは言えないが、漁民の資料も含んでいる。また「海岸」「海岸地方」「沿岸」といった地域の言葉も八例ほど含まれている。

三つ目は「奇習」と柳田がはつきり呼んだのは、たった一ヶ所(カゴウマ)であり、「奇怪な風習」(ムコノクヒニゲ)「殺風景」(イロナホシ)と呼んだのも含めても判断を含んだ表現があるのは三カ所に過ぎず、書き方として不思議そうに書いているところは多々あるものの、「奇習」か「常民」的かどうかの判断は読者に委ねようとしているところに特徴がある。「ハナウマ」のところで唯一「常民」という語が出てきて、直後の「カゴウマ」で「奇習」という表現が出てくる。柳田はこの「史料」の列挙で最初のほうで読者に少しだけ自分の判断の仕方を示して、あとは読者に委ねたかと思われる。

「3 ハナウマ 常民の花嫁は、近世は馬に乗せて送るのが田舎風であった。(百年前までは東北では、守木といふ木の背負子に載せて負うて行つた。江戸にも今少し前までは其習ひがあつた)。下野那須地方の嫁人行列は、花馬と稱して嫁を馬に乗せ、サキウマと稱して仲人の女房の乗つた馬が其前に行き、其他は迎へに來た聲も仲人も皆あるいた。同勢は普通七人であつたといふ(郷土史話)。

4 カゴウマ 福島縣相馬郡の一部に行はれた奇習といふのは、嫁送には村の十六七歳の女たち、數人顔に墨を塗り、赤い手拭の鉢巻をして、「箱根八里」などを唱ひながら、勇ましく長持を昇いで同行する。嫁迎の方でも同じ年頃の娘たち、身に蕨菰を巻き、馬の尾の如きものを尻に垂らし、顔を手拭で包み隠して馬の眞似をして四五人迎へに出るといふ(風俗畫報一三號)。同年輩の娘と共に行くだけの慣例ならば他にもある。」「定本一五四一四」。

一九四八年刊行の『婚姻の話』(岩波書店)の「まへがき」には「妙にこの方面の民間伝承に気づくことが多くなり、資料は追々に集まつて來た。それを分類し又比較して、最初には常民婚姻史料といふものを或雑誌に連載し、次で大間知篤三君と二人で、婚姻習俗語彙といふ一卷をまとめて、世に公にしたのも十何年前のことであつた」(全集一七四八七)、として一旦頓挫した仕事の完成に向かつて言っている。

「たとへ文化の中心からやゝ遠ざかつた端々の土地にもせよ、今だけ残り伝はつて居るといふことが既に不思議であつた。しかもよく見ると各地少しづゝのちがひがあつて、それが娘組慣行の退縮過程の、あらゆる段階を代表して居るかと思はれるのである。土地の人たちはかへつて知らずに居るが、民俗学の同志は斯ういふ事実を繋ぎ合せて、ほと一篇の未だ書かれざる常民婚姻史を読み取らうとして居るのである」(全集一七五二二)。

しかし、『婚姻の話』は「常民婚姻史」の完成版ではないことがこの表現からわかる。つまり、「常民」概念の明確化はこの時点でも柳田はしていないことがわかる。問題は柳田が最終的に完成させなかった「常民」概念からいったい何が残ったかである。

「常民婚姻史料」と『婚姻習俗語彙』を比べると、二四嫁と其親里、二五嫁の産屋、二六杓子渡し、二七出入初め、二八嫁もそひ、二九宿の生活、三〇嫁入前の妻、三一私生児、三二獨身女の境涯、三三自由なる女性、三四絶縁、三五所屬未定、という項目が加わって、項目の始めに歴史文献による考証が増えていることがわかる。柳田はこれらの項目をある程度用意していたが、打ち切られたことがわかる。

柳田が「読者はたゞ自分の通例と思ふものと、本篇記す所の『婚姻奇習』との差異に注意すればよろしい」といっているのは、読者の目からみて「奇習」と思うところであって、柳田は前述の件で「常民」と「奇習」の一例をみせて、後は読者の判断を待っているのである。柳田は文化相対主義者とはけして言えないし、もつと挙げるべき婚姻の「奇習」の資料をたくさん持っていたはずである。そうでありながら、敢えてその境界線を読者から引き出そうとしていると考えられる。

一例として柳田が「常民婚姻史料」で「奇習でない」とした「ヒヤヒヤ」(二二 8 本稿末の資料参照)で、出典として柳田が挙げている『旅と傳説(婚姻習俗号)』六・一(一九三三年)の資料を挙げて検討してみよう。

「對馬島佐須奈村

福地小夜子 (前段 姉女房、衣裳のこと を省略)

ヒヤヒヤ 土地が狭くて暮しにくい爲に、以前はマビクと稱して生れた児を、海に棄てるやうな悪習もあつたと傳へられる。従つて男女の間は稍自由に過ぎ、年頃になつた娘は、親は必ず之を別室に寝させて、ヒヤヒヤ(情郎)の有無を試験し、若しヒヤヒヤが毎夜來訪するやうであつたら、親は却つて安心するし、さうでなければ何故であらうと心配をしたと訖言はれ

て居る。青年の夜遊びなども至つて平氣なもので、提灯をさげて娘の家に來る位であつた」〔福地一九三三五六八〕。

このヒヤヒヤという民俗語彙は「二一 部屋の生活」に分類されているがこのヒヤヒヤという語から「部屋」を想像するのは筆者には難しい。事例の当否はともかくとして、九州出身の私の感覚では友達が男についてヒヤ（小者、馬鹿者）といっているか「冷や冷や」（親から見ても）を言っているような感じがする。ここで私が自分の方言の感覚を言葉の記録するものから想像する（感覚の記録）ことをするように、柳田はこの雑誌でこうした反応を待っていたのではないだろうか。

結局この「常民婚姻史料」によるインタラクティブな「常民」像の構築は雑誌の廃刊によつて頓挫した。その後、『民間伝承論』『郷土生活の研究法』を出し、大間知篤三と『婚姻民俗語彙』（一九三七）を編集し、『婚姻の話』（一九四八）でも「常民婚姻史」は完成していなかったのだが（後述）、最初の構想から二〇年ほど経つてからの対談が冒頭の種明かしということになる。

柳田の「常民」概念がこの残余のカテゴリーでありかつ『人情地理』についてやったような不明瞭なカテゴリーについての資料を集めるための方法論であるとすれば、これは作業仮説ともいえるし、不完全な帰納法ということもできる。帰納法というには最初のカテゴリーが不明確である。これは反駁されることを想定し、その反駁によつてカテゴリーを後で考える一種の「帰謬法」あるいはC. S. パースのいうアブダクション〔abduction〕〔板橋二〇一〕といえるかもしれない。ただし、それは終わりのない「帰謬法」である。帰謬法やアブダクションという論証法は仮説は出てくるが一つの結論が出る証明方法ではない。『人情地理』の企画自体は失敗だったにせよ、これによつて柳田は「常民」的でない対象者の情報を多くを地方の研究者から得ることができたわけで、特に「山民」などに人々の関心を向けることができたと思われる。また、結果的に主義主張の異なる理論家を数多くこの議論に参加させることができたともいえる。

そうだとすると、「常民」とはfolkだったのか、the commonだったのか。「常民生活知識」という文章がfolk-loreの訳語としてfolk=常民 lore=生活知識と云っているように読むことができる。「常民の生活知識」定本三二五〇三〜五〇七。

「常民の生活知識」(草稿)

「日本に民俗學といふ言葉の生れたのは、明治の終りか大正の始め、人でいへばまだ四十幾つの若さだが、奇妙なことに誰が名付親であつたかも確かめ難く、又その輪郭もしばらくははつきりしなかつた。岡正雄君の民俗學概論といふ書物の出版された昭和二年などが、少なくとも一つの區切りであらうと私は思ふ。この本は今でも相應に廣く知られ又讀まれて居るが、是は英國のフォクロア協會が、會の内外の同志にこの學問の意義性質、又方法を説き示さうとした『フォクロアの手引』といふべきものゝ翻譯なのだから、これで先づ民俗學といふ新語の方向は一定したことになり、事實またそれとやゝ異なる意味にこの名を用ゐようとする人は段々になくなつて來た。

但し今日になつてよく考へて見ると、この對譯の統一といふことは、果して一國の學問のために、利益であつたかどうか聊か心もとなくなつて來る。…(略)…それ故にもし民俗學を日本のフォクロアのことだときめてしまはうとするならば、其前に必ずフォクロアの内容が國によつて一様でないことゝ、殊に我々の今に持傳へて居るものなどは、品も分量も又存在のし方も、よほど本元の國とはちがつて居ることを、知つて居なければならぬのである。…「柳田 年代不詳」。

この文章は定本の三二卷に収められていて、「草稿」となっているが、年代などの説明はない。全体に「フォクロア」という語についての説明になつていて、『民間伝承論』とも同じく民俗ないし民俗學とフォクロアという語の対訳の一致について柳田自身が迷っている文章である。その表題が「常民の生活知識」になつていてその題名についての説明はないものの、フ

オークロアという語の説明ということからフオーク＝常民、ロア＝生活知識と置いてみたものと思われる。「フオークは又獨逸語のフオルクともやゝちがつて、人々もしくは皆さんの意味に、今でも日常的に始終使はれて居て、えらくえらくないの差別とは無關係に、誰が使つても失禮にはならぬ語のやうである」「定本三二五〇六」とあり、これを「常民」としてみるとどうなるか考えてみたのだと思う。結局この文章は草稿のまま「常民」＝*folk*については柳田はかなり迷っていたことがわかる(註2)。

Ⅲ 「耳で聞いた話」と「常民」

同じ『人情地理』において柳田が作ったコーナーで一般読者から「耳で聞いた話」を募っている。このことは当時の「常民」が何であるのかを考える上で重要である。柳田は創刊号で広告を出した。早速二號と三號に柳田が選んだ「耳で聞いた話」が掲載された。しかし読者から寄せられた投稿には不満であった様子で三號において「我々の求むるもの」という文章を入れた。編集者の詫びもあり、柳田はかなりの不満を編集者に言った様子がわかる。四號は特集で読者からの投稿は載せられず、五號において大々的に「耳で聞いた話」を掲載し、選評を載せているが前述のとおりこの雑誌は打ち切りとなった。順を追って説明しておきたい。

① 『人情地理』創刊号

まず、創刊号において編集部から次の広告が出されている。

「柳田國男先生選

「耳で聞いた話」を募る

日本全国にわたつて、それぞれの地方にはその地方特有の珍らしい傳説・口碑がまだ澤山埋もれたまゝ残されてゐることゝ思ひます。

その地方でなければ聞かれないやうな郷土色の豊かな珍らしい幾つかの話を皆さんは聞いて居られるでせう。さうした話を、それがいつか忘れられ失はれてしまふやうなことの無いやうにと、この度、柳田國男先生の快諾を得て、全国の本誌讀者の皆さんから、皆さん自身の耳で聞いた珍しい話を募ります。皆さんの愛する郷土のために奮つて御寄稿下さい。一篇四百字詰原稿紙十枚以内(篇數に制限はありません)御寄稿には必ず住所氏名を明記して下さい。掲載の御寄稿には薄謝を呈します。尚、たいへん勝手ですが、返送は御容赦下さい。

東京市芝區南佐久間町二ノ一〇

武俠社内「人情地理」編輯部宛 封書に『「耳で聞いた話」と朱書願ひます。毎月十日に締切ります。』「人情地理」一號四七、二號二三五。

②『「人情地理」二號

二號にも同じ広告が掲載され、「常民婚姻史料」の連載が始まり、「耳で聞いた話」が掲載された。掲載された作品は民俗學者の早川孝太郎のもので「従姉が白い鳥になつて遇ひに來た話」「村芝居の話その他」「舊家の最後」の三篇で掲載されたのは早川一人であった。早川は当時すでにアチックミューゼアムの主要なメンバーであり、主著『花祭』(一九三〇年)も刊行していたプロの民俗學者である。早川の文章自体は平易な文体で民俗語彙もカナ書きしており、話題も伝説だけに偏つて

はいない。おそらくは、見本を示そうとして書いたように思われる。この「投稿」に柳田がどう関与したのかは不明である。おそらく、編輯部が気をまわして柳田に黙って早川に見本をみせるように先に依頼したのではないかと思う。しかしながら柳田がこの雑誌でやろうとした企画は通常の民俗採訪の寄稿を待っていたわけではなく、特別な企画であった。それは同時に柳田の頭のなかにあった「常民」像を物語っている。

従姉が白い鳥になつて遇ひに來た話

早川孝太郎

もう彼之六七年前に聞いたことで、大方結構は忘れてしまつた。その時はひどく感動して、手帳にも控へ置いたのだが、今取出して見ると、矢張り要點だけで、聞いた當座のやうな感動は浮んで來ない。前後が斷れぎれになつてしまつてゐる。

羽後國田利郡小出村といふと、鳥海山の北西麓に當る。その小出村の中の象瀉きさかたから二里、金浦からは一里そこそこの土地の話である。

あの地方でも、人間が死ぬと、魂が鳥になつて飛んであるくといふ話はあるさうだ。この話の主の女性が、十七の時だつたさうである。子供の頃から一ばん仲よくした本家の従姉が、永いこと患つてゐて、もう助からぬではないかといふやうなことを、母と姉が物語つてゐるものを、小耳に挿んだりする頃であつた。父親は早く亡くなつて、母親と娘二人の三人暮しの家であつた。その日も母は従姉の看病に行つて、留守であつた。そこへ遊びに來た従妹と二人で、茶の間で山から採つて來た蕨の綿を除つてゐた。姉の方は一人持佛堂の脇で針仕事をしてゐたさうである。何でも午後の三時頃であつたが、縁側の障子にバラバラと何かぶつかるやうな音を聞いて、ふつと顔を見合せた。それからほんの暫くしてからであつた。針仕事をしてゐた筈の姉が、突然キヤーと叫んで障子を明けるなり表へ飛出した。それと一緒に、此方こつちの二人も譯はわからぬが

おそろしくて夢中で表へ飛出した。實はそれだけで何事もなかつたのだが、姉の話では、針仕事をしてみると、何物かがドサリと障子に打つ^がかつた音を聞いて、何氣なくそこを見ると、眞白い鴨のやうな鳥が、大きな障子の棧にぶつかつて、一ぺん疊の上へ落ちた。さうして暫くの間、障子の棧へバタバタと羽敲きして藻掻いてゐたが、フツとそれが消えてしまつた。たしかに鴨のやうな恰好の鳥であつた。と姉はくり返し語つてゐた。こちらの二人は、音は聞いていたが鳥の姿は一向見なかつたといふ。

その晩母親が歸つて來ての話にその日従姉の看病をしながら枕許^{まくらもと}に坐つてゐると、スヤスヤとよく眠つてゐたのが、ふと目を醒して——今×田の姉さんをおどかして來た夢を見た——と語つたさうであるが、時刻も恰度^{ちやうど}符号^{ふが}したのは不思議であつた。

不思議と思つたのはそれだけではなかつた。その従姉が、いよいよの臨終の夜には、やはり姉妹二人で留守をして居たが、二人共眠れなかつた。恰度夜中の二時頃であつた。屋根棟のガラス(棟木の端の飾り)のあたりをすれすれに杜鵑^{ほととぎす}が一聲高く啼いて通つて去つた。二人共その聲を明らかに聴いたが、それから三十分程經つと、母親が歸つて來て従姉の臨終を聞いた。やつぱり別れを知らせたのだと語り合つた。

何でもその従姉の病氣^{たち}の質が悪いとあつて、床に就いて以來は、二人共全く遇ふ機會はゆるされなかつたのださうである。別に聞いた話では、この二人の女性は、その以前にも前の話に幾分似た經驗を持つてゐた。まだやつと七ツか八ツの頃に、家人がみんな田圃へ出た留守であつた。一羽の鴨が、何かに追はれたかバタバタと障子の隙から舞込んで來た。そら鴨だと言つて、折から遊びに來てゐた近所の子供と一緒に、寄^よつて集^{たか}つて打殺した。後に親達が歸つて來て、その行爲をひどく叱られたことがあつた。その時に、家へ入つた鳥は、決して殺すものでないことを、子供心に泌^{しみ}々と感じたといふてゐる。

村芝居の話その他

伊豆の三津（田方郡内浦村）の宿で、村の八十五歳になる媼から聞いた話である。手帳を見ると去年（昭和七年）の五月二日である。

明治の初め頃は、村芝居が盛んであつた。それで村の主だつた者が、魚の宰領をして、江戸へゆく度、いろいろの仕掛を見て来て、それを祭に應用したものであつた。今では三津も海水浴場になつて、海岸通りは全部石垣に築かれたが、その頃は磯は波の洗ふにまかせてあつて、山からずつと崖になつてゐた。祭の始まる頃には、その崖に若い衆達が仰向けにはりついて、狂言の臺詞せりふのよみ合せをやつてゐたものであつた。振付は田中の喜三郎といふ人であつた。藝は無類だが唯何分にも聲がたゞぬので、振付をするより外なかつた。若い頃から芝居が上手で、猿若町に出てゐたが、あんまり巧いので仲間ねたに猜まされた。こんな田舎から、かういふ上手な役者が出ては、仲間が困つてしまふといふ譯で、或時、聲つぶしをくらはされた。それ以來全く聲が立たない。いかに藝が出来ても、聲が出なくては舞臺は勤まらぬので、田舎へかへつて来たといふ噂であつた。

たしか明治御維新になつてからだつたが、葦山の江川様（江川太郎左衛門）からお觸れが出て、諸費費のかゝる事を慎めとの御趣意から、村芝居もかたい御法度であつた。處が若い者は是が非でもやりたい。一方村の年寄衆もやりたくて堪らぬ。それではお上には内緒で、澤山の金をかけて仕度をした。稽古も一通りを終つて、いよいよ衣裝ぞろへの日になつた。狂言はしかとおぼえてはゐないが、二十四孝の十種香の段もあつた。その日はたしかに新曆の大晦日の晩だつたが、前々から睨んでゐたと見えて、舞臺最中に江川様から捕手とりてが来た。その時はえらい騒ぎで、舞臺も何も一時に叩き壊してしまつた。村でも多勢捕まつて引かれて行つた。大したお咎めもなかつたが、村中えらい損をしたものであつた。

村芝居は若い衆の仕事として、舞臺には三津の三の字と若連わかれんの若の字の提灯たかが並んで下がつてゐた。今から思へば大して

面白くもなかったかも知れぬが、その頃はみんな夢中になつてゐて、いろいろの悪口や輕口が流行つた。その一ツにこんなものがあつた。

三津の芝居で見たうともない

舞臺が廻れば目も廻る

勘平が腹切りや、こちや自腹きる

因に説話者の媼の家は以前は江戸通ひの廻船を持つて、盛んに營業をやつてゐたが、媼の祖父に當る人が代かに、不幸が續いてすつかり衰へてしまつた。江戸から船が歸つて來ると、先ず沖で法螺を吹いて知らせたもので、それを聞くと家中が、臺所に働いてゐる女迄濱へ出て迎へたものであつた。

それが或年の出船祝ひに、どうしたはずみか飯杓子が折れた。それがきつかけで、それ以來不吉ばかり續いた。船を出す段になつて水夫の一人は隠居所にゐた女とドラ(駆落ち)をおこし、一人は杓子を折つたまゝ通_にげてしまつた。今一人は目を患ふ。この儘では仕方ないとあつて、主人の隠居所の弟が乗込んで、三月十一日といふ日にやつと船出をしたが、そのまゝ今に還つて來なかつた。何でもその時、直ぐ船を出せば差支へなかつたが、一旦乗組んでから、今日はナカエコウだに船を下りよつといつて、船から上つたのが、ケチのつくはじめであつたといふ。ナカエコウの意味は、遂に聞き漏した。従つてその間の意が充分でないのは遺憾である。

舊家の最後

信濃下伊那郡旦開村新野で書いた話。新野の村つゞきの大村に、昔から親方で通つた伊藤といふ家は、屋敷は今も残つてゐるが、八疊以上の間が九ツもある大きな構へで、その昔伊豆から移つて來たというて、太黒柱が天然の丸木であつた。こ

の家を本家として、内輪の衆といふ家が十二軒あつた。何れも村の旦那株で東西の二組に分かれて、右近の太夫などとも言うた。實に豪勢を極めたものであつた。その家が次第に左り前になつた處に、最後の主人といふ人が、どうにも埒のない人で忽ちの中に家を亡してしまつた。それ迄は村の神社の祭も一切司つてゐたのを、そんな譯で一切の權能と共に、祭具等も村方へ納めてしまふことになつた。それ迄ゆくには、いろいろ込入つた長い話がある。最後に村の重立つた者が、祭具の引取りに行つた。假面おめんとか旗とか衣裳の類を出して来て、いよいよ最後に、最も大切な太鼓の段になつた。その太鼓は平素から上段の間に飾られてあつた。主人がそれを取りには入つた儘、何時迄經つても出て來ない。またあの大将のことだ、他人を待たして置いて何を爲してゐるのだ、と一人が腹立たしさも加はつて、そつと上つて行つた。上つて行つて見ると、座敷の上で、主人が太鼓を抱きついて、よろよろと、恰も骨なしが相撲を取るやうに、太鼓と一緒になつて轉がつてゐる。運ぼうとするのだが、力も精も全く無い、顔中をまるで涙にしてゐたさうである。

平素は馬鹿だ阿呆だと蔭で罵つてゐたが、その時はじめて頭が下つた。家の由緒を思ふと、當主としては斯うもあらうかと、如何にも悲しい光景であつたと、見た本人の語つたのを、之は又聞に聽いた話である。

② 『人情地理』三號

一號をみて柳田が編輯部に意見したことが推察される。三號において柳田の「我々の求むるもの」と編輯部のお詫びが掲載された。三號で柳田が選んだ文章は以下の二つであり、参考のために挙げておく。

『耳で聞いた話』に就て 最初、この稿を募るにあたつて柳田先生の出題の意の存するところを十分理解してゐなかつたために、寄稿家諸氏にたいへん御迷惑をかけてしまひました。お詫びいたします。上記柳田先生のお言葉によつて改めて御寄稿願ひます。『人情地理(編輯部)一九三三・三三九五』。

「葉罐とぢい様

清水米次郎

祖母が故郷のI町に於て、實際有つたことのやうに話して居た。此町の何屋とかいふ金物屋の隠居は酒ずきで又あわて者であつた。或時非常に酔うて還りがけに、路ばたの畠に轉がり込んで、畔を枕に睡つてしまつた。さうすると後から来た二人づれが、是も少し酔うて又頓狂な人たちであつた故にこの爺様の眞赤な禿げ頭を見て、『何と見よとな大やかんでは無いか』と云つたさうである。さうすると此聲をうつゝに聴いて居た金物屋の隠居は、むつくりと起き上がつて、御安くして置きます。どうか御買ひなすつてと云つたといふ話。

是とよく似た話を東京でも一つ聞いた。これも事實である。今から三十年餘り前、或御醫者の家の抱えの車夫が、酒ずきのしやうの無いやつで、主人の往診さきでつい飲んで寝てしまつた。御醫者は困つてあるいて還り、車夫は其車に載せて他の者を頼んで曳いて行かせた。さうすると玄關の前の敷石の上をがらと入つて行く音に眼をさまして、寝て居た車屋が車の中から、『おかえりー』とどなつたといふ話。あの頃醫者の車夫の大業な『おかえりー』を常に聴き馴れて居る者には特別にかしかつたのである。

泥棒問答

伊勢稲雄

これは私が少年の頃に、父から聴かせてもらつた昔話の一つであります。何か書物に出て居たものと思ひますが、今にまだ出處が見當りません。誰か御心あたりの方は有りませんか。

昔昔、或處に一人の親爺さんがあつた。或夜其家へ盗人がやつて来て、刀を壁にさし込んで、穴をくり明けてそこから入らうとした。それを主の親爺が早く心付いて、十能を持つて来て内側から其刀の入つたところに當てる。こゝは何か堅いものがあると思つて、盗人は外のとこの壁を研らうとすると、又そつと其處へ十能を持つて来てあてる。こいつはいけな

と次へ行くと、又其壁に十能をあてるので、まごまごして居るうちにもう程無く夜が明けさうになった。親爺は盗人の困つて居るのを見てをかしくてたまらず、中から斯ういふ狂歌をよみかけた。

ぬす人が宵から壁をきりぎりす

さうすると泥棒もさてはと思つたが負けぬ氣になつて

御縁が有らば又もころろぎ

斯ういふ返歌をして還つて行つたとき」

我々の求むるもの

『全集』二九卷 三〇〜三一頁にも再録)

『耳で聞いた話』の新しい計畫は言語寫生の興味を流行させたいといふに在つたのです。子供でも老女でも又は路傍の人々でも、最も單純な者の話した通りを、聴いて感じたまゝに書き現はす技術を、諸者諸君の間に競争していただきたいと思つたのです。勿論それに關聯してスケッチをする者の感想なり批評なりを、書き添へられることは自由ですが、少なくとも主要部は自分で無い者の、實際話したことで無ければならぬのであつて、其點が『口でいふ話』や『筆で書く話』とは別でなければなりません。出題者の本意が徹底しなかつた為、數十人の寄稿者に無駄な骨折をさせたのは遺憾であります。それでもう一度具體的に申しますと、たとへば、

一、或農夫の茶飲み話。

二、祖父が私に聴かせてくれた話。

三、汽車で鄰席の人がしやべつて居た話。

斯ういふ風に指定してもよかつたのです。特に『耳で聞いた』と私が明示したわけは、筆者の文才と考案とを以て、新た

に綜合したものを避ける趣意であつたのです。さういふ文章は既に他の雑誌にも多く出て居ます。もう、『人情地理』の新奇な催しものとするには足らぬのであります。

それから此欄の選者が、何か文藝式に叙説した傳説に、多分の関心をもつかの如く豫想せられたのも誤解でありました。傳説は如何にも面白いものに相違ありませんが、それは土地の人の片言隻句の中に、ふと引用せられた場合に趣味があるので、是を長々と小説見たやうに書いてもらつては、もう全く別のものになり、讀みにくい迷惑なものになつてしまふのです。

第一、それでは『耳で聞いた話』では無くなります。

とにかくに『耳で聞いた話』は簡單明瞭な、むつかしい言葉のまじらない会話です。其中で意外に餘情を残し、何度讀んでも見て興味を盡きないものの上乗とします。さういふ話がもし幸に數多くたまつたならば、私はこの昭和の平和時代を記念する爲に、永く一冊の本にして世に傳えたいと念じて居ります。どうか是からはさういふ方面の材を搜して見て下さい。今回は集まつたものゝ中から比較的私の豫想に近いものを二つ三つ抜いて見ました。

「我々の求むるもの」から判断してこの二つの投稿について柳田はまあまああの出来と評しているようである。特に滑稽な話を募集しているわけではないことが理解されていないようであるが、投稿する側はその意図がつかみにくかつたと思われる。早川の寄稿もあつて伝説の投稿が多かつた様子だがそれも違ふといつてゐる。この二つの作品は、普通の人の話であること、父や祖父など上位世代から聞いたこと、会話があること、出典についての言及があること(もちろん純粋に口伝であればそれがよい)、比較的口語であること(おそらく方言をもつと入れてほしかつた)、短いことなどであろうと思う。投稿者は謝礼と自分の作品が雑誌に載ることを楽しみに競つて投稿するという心理が働いてより面白く、文才を披露しようとしたことであるが、柳田の意図するところでは全くなかつたために「我々の求むるもの」を載せざるをえなかつた。柳田は

「平凡」さを「常民」から集められないかとのコーナーを創ることを考えたが、思ったよりもその意図は伝えにくかったことが窺える。

④⑤『人情地理』四號・五號

四號は「日欧交渉文化」の特集号で「耳で聞いた話」は連載を休み、五號には七人の作品が掲載され、柳田の選評が載せられている。『人情地理』五号（五月号）二〇四〜二二三頁。そして『人情地理』は前ふれもなく突然廃刊となる。

まず、四號（二八五頁）五號（二六三頁）には編輯部からの広告が変わっている。柳田がかなり不満を言ったことが推測できるが、この広告によって集まった作品は五號で終わった。

「子供でも老女でも又は路傍の人々でも最も単純な者の話した通りを聴いて感じたままを書き現して下さい。或農夫の茶飲み話。祖父が私に聴かせてくれた話。汽車で隣席の人がしやべつてゐた話。等々で、至極簡單明瞭な、むづかしい言葉のまじらない會話です。其中で意外に餘情を残し、何度讀んでみても興味が盡きないものを上乘とします。（詳細は前月號所載柳田先生の「我等の求むるもの」（註3）を参照して下さい。）一篇四百字詰原稿用紙五枚以内（篇数に制限ありません）原稿に必ず住所氏名を明記して下さい。掲載のものには薄謝を呈します。尚、たいへん勝手ですが返送は御容赦ください。毎月十日に締切ります。東京市芝區南佐久間町二ノ一〇 武俠社内「人情地理」編輯部宛。

*以下、『人情地理』五號

彌七の豆太鼓（富山縣）

深町礪平

私の故郷である金澤市の郊外、大豆田村にある淨住寺の寶物に豆太鼓といふのがあつて、毎年夏の虫干には見物人で賑つてゐる。私が子供の頃祖母に聞かせてもらつた昔話で、むかしと云つてもそんなに古いことではなく、天保時代ださうな。

この村に彌七と名の頗る並外れの變人があつた。我が家の傍にたつた一本の大豆を作つてゐたのであるが、降つても晴れても毎日の様に自ら肥料を撒いてゐた。これを見た村の人達はいづれも笑つて「そんなに肥やしばかりを與へて居たところが大豆である。いまに枯れてしまふであらう」と。しかし彌七は誰が何と云はうが己が思ふ儘に働いてゐた。いつしか秋の末ともなつた。そして立派な立派な大豆の大木が成長した。早速その幹を使つて作りあげたのが即ち豆太鼓である。彼の死後菩提を弔ふ爲めに村人の世話で寺へ奉納したのであると云ふ。この地方ではいつとはなしに變人のことを彌七と呼んでゐる。

おぎんさんと小ぎんさん

これも金澤で古くから云ひ傳へて居る添乳物語の一つで、むかしある町におぎん、小ぎんの二人の姉妹があつた。腹異ひではあつたが至て仲が睦じかつた。それを継母が反つて憎みだし事毎につらく當り散らして居たが、とうとう姉を生きながら土中へ埋めてしまつたのである。これを知つた妹は悲嘆のあまり、姉を埋めた個所へ訪れ「おぎんさんや水はどこまでつきました」と尋ねると、姉は土の中から「水はこゝまでつきました」と哀れな聲で答へた。そんな日が毎日續いた。水はだんだんに腰から胸、胸から首へ浸つたものであらう。遂にはいくら聲をかけても呼んでも、何の答も無かつた。妹は悲しみに堪へずその傍で同じく死んでしまつたのだ。この始末を聞いた町の人々は泣く泣く二人の墓を築いて追善回向した。町の中央を貫く犀川の上流に今もその亡き趾が残つてゐる。

人の生れ變る話 (名古屋市)

吉川芳秋

今から三四十年も前、母が未だ若かつた頃の話です。

その頃、此の名古屋の町々をば煙草ちよん、火いちよん

(ちよんは呉れとの意らし)

と呼び歩く、大變煙草好きな、こんめの坊といふ若い白痴の乞食があつた。

こんめの坊の母は、名をお梅と言つて、もと藝者をして居たが、市内の駿河町のさる肥料屋の主人に落籍ひかされて、産んだのがこんめの坊であつた。

こんめの坊は、生れつきの白痴ではあつたが、一人子のこととしてそれはそれは大切に育てられたソーだ。その中にうちこんめの坊の父が死に、不運が續いて、家産も傾き、遂にこんめの坊は母と共に、何がしかの金を持つて、貧民窟下奥田町俗稱げんかい(げんかい和尚が此の町を開いたと傳ふ)へ身を落した。

それで寄邊ないこんめの坊は煙草好きから毎日市中を、頓狂な聲で彷徨したのだつた。

そしてこんめの坊が死んだ時、其の町の人達は、この罪なき白痴が果して何處へ生れ變るか、足の裏に記しておいてやらうと、其の名前を書いて葬つた。

すると數年後の或る日、この町へ尋ねて來て、こんめの坊の墓場の土が貰ひたいと言つて來た人があつた。それは名古屋の東郊、八事の東、太白村の人だつた。何でも其のこんめの坊の生れ變りと云ふ赤子の足の裏には、文字が書いてあつて、前の葬つた墓場の土でなくては、ドーしても消えぬと云ふ事であつた。

其の太白村に、モー一つ同じやうな生れ變りの話がある。

名古屋の枇杷島の或る金持ちの一人息子が亡くなつて、両親は悲嘆の餘り、何處へ生れ變るか見届けたいと、矢張り死ん

だ息子の足の裏に書いておいた。

それが前の話と同じやうに、墓場の土を貰ひに來たので、天白村に生れ變つた事が知れ、兩親は生れ變りだから是非自分が養子に迎へたいと頼んだが、天白村の人は三男の事でもあるし出して良いやうなもの、折角自分の子として生を享けて來た者だから、幾人あつてもドーしてもやれぬと斷つた。諦めかねた兩親は、それなら止むを得ぬからせめて親戚づき合ひでもして貰ひたいと、其の子の生存中、兩親は、種々の物を持つと度々と會ひに行つたソうだ。天白村の家は中位の家庭だつたとの事である。

母は、罪を作るやうなものだから、死人の足の裏に書く等といふ事は良くないことだ。と言つて居た。

死んだ女が子を育てた話

これも亦、母から聞いた話の一つです。名古屋から西北五里、織物で名高い一宮在のこと。

其の村外れに一軒の胎屋があつたが、毎晩刻を定めたやうに、若い蒼白い、全く此の世の人とも思はれない様な女が、胎を買ひにやつて來た。そして雨が降る夜も、風が吹く晩も、一日としてかゝさなかつた。

胎屋も餘りの事に不思議に思つて、其の胎を何にするのかと訊ねた。すると件の女は、自分の子供の乳が出ぬので代りに胎をのませるのだと、悲しソうに答へるのだつた。

そして其の金は、翌朝見ると何時も木の葉だつたので、或は狐狸の類ひの仕業でないかと、或る晩ソツと其の女のあとをつけて行つた。すると墓場の附近まで來て、何處かへ見失つて仕舞つた。變に思つて、翌朝村の人達と墓場の内をくま無く搜してみたが、別段それらしい人の姿も見當らなかつた。ト、ある、新佛の墓地の底から、幽かに冴高い赤子の泣き聲が聞こえて來た。人々は驚いて、早速寺の住職などと其の墓を掘つてみた。所が、其の棺の内には、若い女が出産して死んだ亡

骸の傍らに、不思議や赤子が丸々と丈夫に育つてゐたので、村人は、死んだ女の精霊が子供を育てたのだと念佛を唱へた。それからといふものは、其の村の船屋も氣味悪く思つて、夜は早く戸をたて寝る事としたソ―だ。

一眼一足

逸名氏

子供の時分お爺さんからこの話をよく聞いたものです。或雪の降つた朝、寺の小僧さんが門前の雪を掃いてゐると、何か白い塊がころころ轉つて來た。小僧さんが持つて居た竹ぼうきで叩かうとすると、ころころと向ふの方に轉げる。おつかけて又叩かうとすると又向ふの方にころけて行く。小僧さんが箒を振上げて、おつかけると、白い塊もころころ轉りながら逃げて行く。すると山の下まで來ると、白い塊がぱつと消えた。小僧さんはびっくりして、ひよつとすると山の上に逃げたかもしれんと、山の上に登つた。山の上には茶屋があつて、一人の男が深笠をかぶつて、向ふをむいて坐つてゐる。そこで小僧さんが「もしもし此の邊に白い綿のやうなものは來ませんでしたか」と問ふと、坐つた人は「あゝさうかね、お前の探してゐる者は、こんな顔だよ」といつて、ひよいと深笠を取ると、顔の真中に大きな一つの眼がきらきら光つてゐた。小僧がびっくりして腰を抜かすと、其の一つ眼は一本の足で、とんとん山を下つて見えなくなつたといふ話です。

これとよく似た話でこんな話も聞いた。昔大分に劍道の上手な武士さむらいがをつて、お祭に行つての歸り道、ふと向ふを見ると、狐の嫁行列が休んでゐる。その武士は膽が坐つてゐたので、つかつかと其處に行つて、綿帽子をかぶつてゐるお嫁さんの帽子を、ひよいと取つて「お前はなかなかよい御器量ぢや」といつて又帽子をかぶせてやつた。そしてそのまゝ武士は行つてしまつた。すると狐は武士が家に歸りつかぬ内に武士の家にいつて、武士のお嫁さんが便所にいつてゐる間に、素早くそのお嫁さんにばけて待つてゐた。武士が家に歸ると、ばけたお嫁さんは「もしもしあんたは今日途中で何かに逢ひませんでしたか」と問うた。武士は「いや何にも逢はなかつた」とかくすと「いやそんな事はないでせう、こんな顔には逢ひません

でしたか」といつて狐の顔になった。武士はびつくりして氣絶してしまつたといふことです。

死んだ娘に遇つた話 (宮城縣)

鈴木美枝子

これはまだ汽車も通はない明治の初年、早春の或日、一人の針賣女から聞いたといふ珍らしい話をつい先日祖母から聞いたもの。

奥州陸奥國の北端、恐山の麓に田名部といふ村がある。

昔から、土地の人の間には、死んだ人の魂は一旦必らず南部の恐山に飛んで行く……と、言はれてゐるが、その魂は田名部のお寺に入つてゐる。だから死んだ者に逢ひたい人はそのお寺に行つて和尚に話をつけると良い、と言ふ。

針賣女は、はじめ大阪に、小さな商をして細々と暮して居た。夫との間に、二歳になる女の兒が設けられて、楽しく日を送つて居たが、ふとした風邪が元で、可愛い女の兒は死んでしまつた。

それからと言ふものは、母親は死んだ兒のことが思ひ切れないで悶々の日を送る内に、ふとある人から、南部の田名部といふ所に行くと死んだ人に逢へる……と、聞かされて矢も楯もたまらず、汽車もない道を歩いて、大阪から青森までやつて來た。

着くやいなや、田名部の寺の門をたゞいて、和尚に、是非死んだ娘に會ひ度い、と願つたところが「決して口を聞くな、さうすれば會はせてやる」と云つて、本堂へ進んで行つた。

そして、針賣女はネダ(五六尺も高さのある縁の下で、そこから中に入ると座席があつて、和尚が何かをがんでゐる下に坐る)からくゞつて一人で坐つてゐた。そこはひとりでなくては決して會ひ度い人は出て來ないのだ。しかも丑満時……一秒……二秒……何處から出て來たものか、忘れもしない可愛い女の兒は白い着物を着てちよろちよろとそこらを、這つて

歩いた。

けれど、口もきけない母親は懐しい吾兒の顔をちーと食る様に見つめるより他なかつた。やがて間もなくその兒はすーつと消えてしまつた。本當に有難い事ですなあ、魂が會ひに來たんでせうと針賣女は語つたと言ふ。

栗の木に天狗が居た事實

祖母の祖母が見たと言ふのであるから話は徳川時代の頃らしい。これも祖母から聞いた話である。

仙臺市の今第二師團所在地になつて居る邊を昔は、河内と呼んで居た。祖母の家は伊達家の侍醫を代々やつてる千石取りの武士で、邸はこゝにあつた。

或夜、祖母の祖父が殿よりのお召で、お城に登城した。その夜はひどい暴風雨で、夜と共に益々激しくなり、召使も寝についた後、夫の歸りを待つて居た祖母の祖母は、夫の身を案じながら、縫物をして居た。と、裏の山の方に當つて、バリバリツ、バサツ、と云ふ音がピューピュー吹く風の音と共に物凄く聞えたので、不審に思つて、そつと障子を開けて見ると一きは高い栗の木の股の所に、それこそ鬼の様な恐ろしい顔の天狗が大きな鼻を此方にむけて、立つて居たと云ふのである。祖母の祖母は驚きの餘り、その儘倒れてしまつたが、翌日現場に行つて見ると、さしもの大木も根こそぎくつがへされ、枝は皆ボキボキと折れて、恐ろしい形跡であつたといふ。

蛇がないた話

之も矢張、河内に住んでた頃の話で、之は母が十三歳の少女の時に見たといふ話である。

ちらちらと小雪の降り出した或る師走の夜、寝に就かうとした母の耳にピューピューと言ふ、口笛の様な微かな音が

聞えて来た。

尚も静に聞いてみると、屋敷の廻りを何かどないてゐるらしいので、皆をおこして雨戸を開くと庭の池の畔に数知れない蛇が、玉の様に重なりあつて居た。あの音は、蛇と蛇がすれ合つて出来た音か、蛇がないたのかも知れない、と母は言つた。

翌朝、土蔵の中に何處から入つたのか大きなまむしが、死んで居た。多分冬籠りをした蛇なんだらうね、それにしても、本當に綺麗な、いゝ音だつたよと今でも母は思ひ出しては感心してゐる。

力の強い人の話 (熊本縣)

松本友記

奇し火降る阿蘇の山麓の、西町といふ舊い街道に沿うた部落に、母と二人暮しに、侘しい日を送つていたナバといふ、力にかけては天下無双の男があつた。程遠からぬ内牧といふ町に會所が設けられてゐた頃―加藤清正の頃であるが―阿蘇谷を流れる鹿濱川の、小嵐山の麓に堰工事が始められた。ナバは毎日この工事に働いてゐたのであつた。

今行つて見ても判るが、その中通堰は、大きな石で固められてゐる様に、工事に用ひられた石は總て、その當時の工夫に依つて各地から集められたのであつた。

ナバも工夫の一人として、大きな石を運んだ。小嵐山の中腹に、圖抜けて大きい岩石をみつけたナバは、それを一人で堰のところへ持つて来た。人々は彼の強力に驚いた。ところが、明るる朝、ナバが堰の所に來てみると驚いた事には、きのふ持つて來た石がない。方々探すと、元あつた小嵐山の中腹に戻つてゐた。ナバは再び之を堰にもつて下りた。その明けの日も石は再び元の場所へ戻つた。彼は三度その石をもつて下りた。然し、石はやつぱり元の場所にかへつてゐた。

力で出来る事なら、何事にしろ未だ會つて困つた事なかつたさすがのナバも、この石だけには泣かされたといふ話である。(『ナバの泣石』と呼ばれ現在もその石はある。)

ナバが、力の強かつた事に關して、相撲好きの爺さんが私に語つた二三の話をお傳へしよう。

肥後の殿様が、参勤交替で御江戸に行かれる事を『お上り』と云ひ、おかへりになる事を『お下り』と一般庶民は言ひ慣してをつたが―そのお上りお下りには、熊本から大津を経て阿蘇外輪の二重峠を越えて、内牧の會所をすぎ、ナバが住んでゐた西町をすぎ、坂梨久住を経て豊後の鶴崎の港からお上りになつてゐた。お下りもこの道をおとりになつたさうな。

力の強いナバは、殿様のお上りお下りには必ず選ばれて籠かつきを命ぜられて居つた。或る時の事、殿様が、とある橋の上に暫し休憩された時、ナバは、八人持の籠を、殿様を入れたまゝ橋のテスリから川の上の方に差出し、一方の方をおさへたまゝ煙管をくはへて、殿様を冷々させたさうである。

なほ、こんな話もありますバイ。阿蘇谷ぢや田植でも、田打でもイヒ（結）して行ふのが常で、この場合は一人がしなければならぬ面積、即ち受前がきまつてゐて、宮地、坊中の附近は一人一日一反、内牧附近は七畝、永水附近は五畝といふ具合に、共同受負耕作に、昔から、今までもなつとりりますタイ。

古閑といふ村に、ナバの叔母さんが住んでゐたが、或る時、ナバに田打の加勢を依頼したので彼はそれを引受けた。

その日は近所の多くの人々が朝早くから田に出て、自分の割前の一反歩の田打を早く終へようと働いたのであつたが、ナバは陽が高く上がつても、午になつても姿を見せず、夕方になつて漸くやつて來た。他の人々は自分の受前をやつてしまつて、かへり支度をしてゐた。そこにナバはやつてきて、一人で、またたく間に残された一反歩の田打を終へて皆と一緒にかへつた。

そして彼が叔母ジヨに言つたゲナ。

『叔母さん、チイツトバツカリ、タキモン(薪)ばくだはりまつせ』『小屋ンヨケ(側に)立つとるけん、よかしこ持つていきなはり』『すんなら、こぎやしこ(これだけ)もらつていくバナ』と言つて、萱三十駄を小脇にかゝへて持つてかへつたゲナタイ。

あゝ今思ひデイたが、コギヤン話もありますタイ。

或日お母さんがナバに、小國おくにの阿蘇様の所へ行つて、唐臼を持つて来る様に頼まれた。臼は重いものではあり、米六升を煮たいて、人夫でも雇うて持つて来るやうに言はれると、ナバは、その六升の飯は自分で平げ、臼は一人で平氣で持つてかへつたといふ話。

或日の事、村で「シワダケ」切りがあつた。村の人々は手に手に鎌を持つて出かけたがナバは素手で出かけた。鎌なしでは切れないので、彼は、竹が生へてをるまゝ兩脇下に束にして抱き、それをひき抜いて飯りかけると、役人が非常に怒るので彼は、兩脇下の竹林株をそこに置いたまゝ家にかへつてしまつたと言ふ。(内牧に『ナバの一荷山』といふのがある)

一番初めの話の時述べるとよかつたが―中通堰の工事の折、人夫が十六人がゝりで大きな材木を河の方に運んで居るのにナバが出會つた。そして言つた。

「何か、十六人もかゝつて、牛蒡ごたる木ば……」

人夫達は怒つて彼の雜言を賣めた。ナバは何糞ツと言ひさま、件の大木をおつとり、堰と反對の方の村方にもつて行つて、その場は皆のことわりで濟んだ。その折の材木は、現在中通村の或る家のウシ(棟木)になつてゐて、この下に寝るとウナ

されるさうな。

―何さま彼さま、強え奴ぢやあつたるバイナ。

走つて早い人の話

『走つて迅かつなら西町の天狗安兵衛』と、阿蘇谷では昔から相場がきまつとる。

西町に安兵衛の家はあつた。或日の事、來客があつたので、安兵衛は、宮地まで豆腐買ひに出かけた途中、外町といふ人里離れたところに差かゝると、突然、天狗が現れて來て、

『安兵衛今日は何處に行くか』

『宮地まで豆腐買ひに……』

『安、今日は江戸にホイホイ見物につれて行くぞ』

と言ふが早いか、天狗は安兵衛を目かくしにした。

『安、俺の後について來い』

安兵衛は、天狗の後を、夢の様に、風の様に走つた。暫くして目かくしを除つて見ると、そこは江戸で、名物の消防隊が、ホイホイホイと火消に努めてゐるではないか。安兵衛は江戸の名物を見物し、家の客が心配になるので、すぐ江戸を後にして走つた。そして宮地から豆腐を買求めて家にかへつた。客はこの話をきいて、安兵衛の走つて早い事に驚き入つたといふ事である。

本當にコギヤン人間の昔しや居つたこと居つたらかナ―

増間の馬鹿

館山育男

増間とは、房州の國中にある瀧田村の一部、里見氏の稲村合戦で名高い瀧田河原で、平久里川にそゞぐ支流を、東へ少し遡ると、山に囲まれた小さな盆地へ出る。そこが増間である。

昔、房州へ逃げて来た源頼朝が、そこを通り掛つて宿を求めた時、村人は不承不承に應じたが、蓆がありながら貸さなかつた。止むを得ず、主従はごろ寝をした。そのために、其の家の子孫は代々「今に至るまで蓆を敷く事かなはず、或は強いて用ゆる時は必ず災ありといふ」などといふ話が、江戸時代に書かれた「房總志料」などにも載つて居るが、そんな傳説が生れた程、房州としては邊鄙な所である。

で、増間の人々は里や町へ出る折も少なかつたであらうし、たまに現れると、やたらに間拔な質問をしたり、頓馬な事を仕出かしたりする。だから「増間の馬鹿」といふのは、その世間知らずとか無教育とか云ふ意味で、決して白痴コリの事ではないが、話手が自分の土地の優越感を感じたさに、馬鹿げた笑ひ話は皆増間の人達へ押しつけて、低能抜ひにしてしまつたらしい。海べの人々が山家やまがの人々を嘲笑つてゐる話の多いのを見てもさう思はれる。若しさうなら、増間は土地柄が災して飛んだ「馬鹿」を見たことになる。

だがこれは昔の増間の話、澤山の小喃見たいなもので、子供の笑ひ話として、よく房州西海岸あたりで語られたものである。今はどうか知らないが、私の子供の頃には、話をしろといふと、大抵これが出たものだ。少し方言が混りますが、勘辨して下さい。

○

アノノ、昔ノ、増間バガノ馬鹿バガガ、或るときサ、濱へ遊びに出て来たた、和布わかめが乾してあつたテヨ(とサ)

「これは何と云う物アンチユウだかエ？」と聞くもんだから、「わかめだ」と云つて教へてやるとノ、今度コンダは、「何にするもんだか？」

つて云ふから、

「食ふもんだ、食ふなら一束ユツヤやろか」つて、呉れてやると、また、

「何アジうして食ふだかエ？」チツテ聞くから、

「ミチをヒーテ（海藻の葉脈を取り捨てて）食ふもんだヨ」と教へてやつたら、嬉しがつて戻つて行つたテヨ。ダケン（けれども）道々考へて見たが、馬鹿だもんだから、ミチをヒーテ食ふといふ事がわからねえで、これア何アジでも道の上を引きずつて行ぐ事だつぺ（だらう）と、繩を拾つて、わかめを縛つて道をずるずる引いて歸つたもんだから、うちへ着いた時分には、柔い食ふ所はみんなすり切れちやつてノ、わかめのミチばかり残つて居たテサ。それを煮て食ひ乍ら、わかめと云ふもんはオツカネエ（大層）こはいもんだノー、チツテ云つたとサ。

○ これと同じ趣向の話がもう一つある。やはり濱へ出たとき、さゞえを貰つて食べ方を聞くのである。

「フンドシ（さゞえの肉の周りについて居るペラペラした膜）をはづして食ふもんだ」と、教はるが早いハエか、大急ぎで家へ戻つて、

「おつかあおつかあ、濱でいゝ物貰つて来たから、早ア煮てくれ」と煮させたが、おつかあも食ひ方がわからないものだから、どうして食ふもんだつて、尋ねると、

「かうして食ふもんだ」と、いきなり自分のかけて居た禪をはづして、さゞえの方はフンドシごと食つてしまつたてさ。

○

増間ノ馬鹿がノ、よそ村にお目出てえ事があつて、大勢が御馳走に呼ばれたてヨ。いつも馬鹿馬鹿つて云はれるから、かう云ふ時、一つ伶俐な所見せてヤルベ（やらう）と寄合を開いて相談したけど、誰にもいゝ智慧がでねえもんだから、とう

とう名主どん所へ智慧を借りイ行つたら、

「お前達に教せてもとても覺えて居られぬえ、よしよしいゝ事がある。何でもかんでも俺が眞似をしる。さうすれば笑はれる事はねえ」つて返事だから、そんなことなら譯ねえ話だと、戻つて行つたが、その日になつて皆んなが座敷へ並ぶと、一生懸命に名主どんの方ばかり見ながら、名主どんが箸を持てば揃つて箸を持つし、お椀の蓋をとれば、その通りに眞似をして、中々上手にやつて感心さして居たテヨ。そのうちに平が出て、里芋の煮つ轉ばしがあつたものだから、名主どんが、「こらア甘さうだ」つて、挟まうとして、つい箸を^ナさらして里芋を疊の上へ轉ばしたら、

「ホラ！名主どんが里芋轉ばしたツ」ちゆうわけで、その眞似して増間^{マヌマ}馬鹿^{バカ}どもが揃つてツルリツルリ里芋を轉ばし出したもんだから名主どんが泡ア食ツちまつて、挟み直すベエとすると、慌てゝるから尚箸が自由にならぬえで、又ツルリと落とすと、馬鹿どもがその眞似をしてツルリコツルリコ、名主どんがツルリ、馬鹿どもが又ツルリコ、ツルリコ……

○

昔々、増間に大水が出た事があつた時、山が崩れて川へ流れてしまつたさうです。朝起きて見るといつもある山が見えないものだから驚いてしまつて、

「これア大變だ、何でも川下へ流れて行つたに違えぬえ」と云ふ評定にきまつて、村中が辦當持ちで流れた山を尋ねて、川下へ川下へと下つて来たが、見付からないでとうとう海岸へ出てしまひました。それでもないものだから、濱傳ひに大武崎^{テエッ}まで捜して行くと雀島^{すずめじま}(島の名)があつたので、

「ア、あつたあつた、こんな所へ来て沈んで居る」と喜んで、さあ、持つて歸らうと、縄で島をしばつて皆が力を合せて引張つたら縄が切れてしまひました。そこで持ち歸ることだけは諦めたのですが、これは増間の山だと云ふ印に、その縄をメ飾にして島に張つて引上げました。それから毎年毎年山の中から遠い海岸までわざわざメ飾を新しいのと取替に來るさう

である。

○ マスマンバカ
 増間^{マスマンバカ}ノ馬鹿がノ、馬ア引つ張つて那古（町の名）へ石白^{エス}買ひ來た事があつたとサ。ちやうどいゝ頃の奴があつたから、それを買つて、馬の背中につけて戻り掛けたらノ夏のことだつたもんで、馬が重たがつて汗をかき出したテヨ。増間^{マスマンバカ}ノ馬鹿はそれを見て、馬を可哀そだと思つてノ、馬に代つて石白を擔いでやつたのはいゝけど、かついだ儘、やつぱり馬に乗つて歸つたとサ。

小僧と鱧（福岡縣） 小田泰秀

佐藤さんは素人易者で、近頃大阪から私の家へ來られた時、次の様な話をした。

明治の前も五十年頃になるでせうか。或商人が旅の歸りに出雲へよつた。途中で日が暮れて或お辻堂に、一夜を明かさうとして、そこへねる支度をして、さて愈々眠らうとすると、どこからともなく聲が、もれてくる。始めは何氣なく聞いてゐたが、その話が自分の子供の事の様である。

不思議に思つて、よく考へると今日は十月二十日で、然かも此處は出雲の大社附近である。これは話に聞いた、神様のお集まりかも知れないと思つて、一生懸命聞いてみると、なんでも自分の子供はあの恐ろしい鱧に喰われて死ななければならぬ。

これは大變と早速九州の自分の家に歸つて、妻と相談して、可愛い一人息子ではあるけれど、山の和尚にお世話を頼まう。山の中には鱧はゐないから大丈夫と山の和尚さんに頼んだ。勿論その伶俐な子供を見て和尚さんは承知した。

小僧さんになつてから、子供は非常によく働くので和尚さんも大層可愛がつてゐた。三年の月日は流れて小僧十五の或日――

和尚さんは山一つ向ふの有名な僧正の許に小僧さんを使にやつた。

小僧さんの顔を凝視しながら僧正は、扇子に蟻の繪を書いて、お菓子と一緒に使賃にとくれた。

使から歸つて、今日は大分晩くなつたから、もう休まうとして、フト扇子の蟻の繪を見てみると、何となく腹立しくなつてくる。

この蟻の爲に自分は、こんな山の中にゐなければならぬ、と思ふとこんな繪は破つてしまへ、と小刀を出して、つき破らうとした。

すると突如、繪に書いた蟻が白い齒をむき出して、大口を開いて飛び附いて來た。小僧さんは、思はず小刀でプスリとついた。

蟻を刺したと思つた小僧さんは小刀で自分の左手の動脈を刺したのだ。そして小僧さんはとうとうその翌日死んだ。

選後に 柳田國男

「耳で聞いた話」の企てに賛同せられて、遠近各地の諸君が數多く應募してくれられたことはうれしい。百通に近い文章をすべて熟讀して見たが、餘り文章に力を入れられるので、どうしても長くなり従つて興味の稀薄になることを免れないと思つた。そこで今度はその中の最も簡潔な分から拾つて見た。残りの話も多くは短かく書いたら面白かりさうなものばかりである。

○一眼一足逸名氏は至急住所氏名をお報せ下さい。

それから「耳で聞いた話」を投稿なさる時は、原稿にも住所氏名を書いて下さい。失名のおそれがあります。

まず、採用の規準として柳田は話題で選んではいけないようである。怪談、笑い話、世間話などがあり、偏らないようにしているように見える。選評では簡潔なものを優先したようで、気軽さを強調しており、全体には方言（民俗語彙）を含むよう口語体のもを採用して投稿を促している。また、地域や話者（祖父、祖母など）を示しているものがよいようである。これからいかなる「平凡さ」を読めばいいかは別稿に譲りたい。

むすびにかえて

本稿でわかったことをまとめてむすびにかえたい。柳田の「常民」概念はfolkまたはcommonの訳語であり、柳田自身は迷った結果commonを選んだ。その内容については比較言語学に倣った慣習と民俗語彙の伝播主義的変遷論を理念的モデルとする国民概念志向の日本人としての平凡さをもとめるものであり、帰謬法あるいはアブダクシオンの論証法をとる作業仮説的概念であった。換言すれば柳田の「常民」には国民形成への意志としての「常」、その国民以前のもつ変遷論として凡俗という意味で「凡」、協働性あるいは共同性追求としての「共」という論理が抽出できるように思われるが、これらについては別稿で述べることにしたい。

参考文献

有賀喜左衛門 一九七六『一つの日本文化論』未来社

板橋作美 二〇一二「柳田國男の発想法、論証法、常民観―まじない、占い研究に無力だったわけ―」

『日本民俗学』二七〇号、一八六―二〇六頁

石塚尊俊 一九九一「常民」『日本民俗研究体系』第一巻方法論 國學院大學 一三九―一五六頁

岩田重則 二〇〇八「常民」概念にみる柳田日本学とその思想」『ヘステイアとクリオ』七、五―二五頁

岩本由輝 一九九四『もう一つの遠野物語』追補版』刀水書房

大月隆寛 一九九二『民俗学という不幸』青弓社

大藤時彦 一九六五「解題」『民俗学について 第二柳田國男対談集』筑摩書房、二七九―二八三頁

神島二郎・伊藤幹治編 一九七三「柳田國男作品対照年表」

『シンポジウム柳田國男』日本放送出版協会、一―四一頁

新谷尚紀 二〇一一「民俗学とは何か―柳田・折口・渋沢に学び直す」吉川弘文館

鳥越皓之 二〇〇一「常民と自然」(The Commonality and Spontaneity)

『国立歴史民俗博物館研究報告』第八七集、三二五―三二一頁

野村純一など編 一九九八『柳田國男事典』勉誠出版

平山和彦 二〇〇六(二〇〇〇)「常民」『日本民俗大辞典(上)』吉川弘文館 福田アジオなど編 八五六頁

広瀬豊 一九九五「国民としての常民…民俗学における「近代」研究のための試論」

『常民文化』(一八)、九九〜一二二頁、成城大学

福田アジオ 一九七七『常民論ノート』『民族史学の方法』木代修一先生喜寿記念論文集 雄山閣、三八二〜四一三頁

福田アジオ 一九八四『日本民俗学方法序説』弘文堂

福田アジオ 二〇〇九『日本の民俗学』吉川弘文館

福地小夜子 一九三三『對馬島佐須奈村』『旅と傳説(婚姻習俗号)』(復刻版) 六・一 五六八頁

藤井隆至 一九九五『柳田國男経世済民の学―経済・倫理・教育』名古屋大学出版会

宮田登 一九七八『日本の民俗学』講談社学術文庫(新版 日本民俗学)(一九八五) 講談社学術文庫

柳田國男『文化伝搬の問題』(一九三四)『民間伝承論』(一九三四)『柳田國男全集』二八(一九九〇ちくま文庫版)

柳田國男 一九三三『常民婚姻史料』『人情地理』二號、三號、四號、五號(『定本』一五卷(二)四號)を収録

柳田國男 一九三三『我々の求むるもの』『人情地理』三號、九五頁(『全集』二九卷、三〇〜三二頁に再録)

柳田國男 一九三三『選後に』『人情地理』五號 二二三頁

柳田國男 年代不詳『常民の生活知識』(草稿)『定本』三三卷 五〇五〜五〇七頁

柳田國男・大藤時彦・折口信夫・關敬吾など 対談 一九四九『民俗学の過去と將來 座談會(上)』

『民間伝承』一三・一(一九四八・九月十二日 民俗學研究所)

柳田國男・荒正人(司會)・杉森久英・本多秋五・山室靜、対談 一九五七

「日本文化の傳統について(上)」―柳田國男を囲んで』『近代文學』新年號(第十二卷第一號)、一〜二二頁

(一九六五『日本文化の傳統について』『第二柳田國男対談集』筑摩書房、一七五〜二二五頁)に修正後再録)

柳田國男・大間知篤三 一九三七『婚姻習俗語彙』民間傳承の會版 岩波書店(『全集』一七に再録)

和歌森太郎 一九八七(一九七三)「柳田國男における常民の思想」『柳田國男研究資料集成』一三卷、三五一〜三六〇頁

(原載『国文学解釈と教材の研究』一八(一)、一九七三年)

註

(註1) 発言のうち柳田が common という語を常民の意味で使っているのをみて、渋沢敬三からの影響を有賀喜左衛門や宮田登は述べており、『対談集』での柳田の common 発言を渋沢と結びつけることが主流になっているが、柳田は渋沢との交流が始まる前の一九二二年、国際連盟常設委任統治委員の時代、既にこの単語を使っている[「岩本一九九四…一八四〜一八五頁」]。

「澁澤の還暦を記念して柏窓会(澁澤家の側近の人々)が一九五六年(昭和三二)に編集した『柏窓拾遺』という書物は澁澤の生立ちを中心にした彼の家族などの写真を編纂した写真集であるがそれに附属した彼の年譜の中で、澁澤は一九四二年の「日本常民文化研究所」への改名のところに次の如く記している。

昭和一七年(中略)此頃アチックを日本常民文化研究所と改称。常民とは庶民、衆庶等の語感を避け、貴族、武家、僧侶階層等を除くコンモンビープルの意として用い出せるもの。農山漁村のみならず市街地を合せ農工商等一般を含むものとして敬三の作出にかかる。

澁澤がここに書いた常民の概念の初出はいつ頃の時期まで遡ることができるか。一九三七年(昭和一二)七月の『アチック マンスリー』二五号において「民具と装飾」という彼の文章の中にみられる。

我國民の土臺を為す一般常民の間に自ら作出される民具に装飾の尠いことは寧ろ特異な現象であるといつてよい。

(略) 文献の上ではこれ以前に探すことはできないが、彼と接触した人々の意見では昭和の初期まで遡ることができるといわれている。」「有賀一九七六・一五五〜一五六」。

「三二年、三三年を堺にしてその後半に常民が多く使用されているという事実がある。この時期に濫澤のコンモンピートルという解釈が柳田に影響したのかもしれない」〔有賀一九七六・一五七〕。

「洪沢敬三は、昭和一七年に、アチックミュゼウムを日本常民文化研究所の名称に変更し、常民の名称を正面きって用いたのだが、この際の念頭には、『常民とは庶民、衆庶等の語感を避け、貴族、武家、僧侶階層等を除くコンモンピートルの意として用い出さるもの』という常民理解があったといわれる」〔宮田一九八五・五八〕。

「すでに明治末年に常民の語を用いはじめているが、有賀喜左衛門の指摘によると、大正時代には、柳田は常民よりも、平民の語を多用しているという。昭和初期には、常民は平民と同じくらい使用されており、昭和十年に入るや、がぜん常民が中心になるといふ。このような常民、平民、庶民などの混用は、とりも直さず柳田自身、まだ成熟した意味でとらえていなかったと受け取られる」〔宮田一九八五・五八 cite 有賀一九七六〕。

平山和彦は「柳田とは別に、やはり常民という語を用いた洪沢敬三もまた、庶民や大衆という語は「見おろしているような気」がするのでコンモンピートル *common people* を常民と直訳し、アチックミュゼウムソサエティを第二次世界大戦中に常民文化研究所という名称に改めたとのべている。しかし、同じ英語のコンモンに依拠した熟語だとしても、洪沢の説明では実体概念であるか文化概念であるか、その点不明である」〔平山：日本民俗大辞典(上) 八五六〕。

common people という語はどちらも知っていたはずで、特にどちらが先に言ったということはあまり意味をなさない。このことは「常民文化研究所」にとつては重要であろうが、本稿では特に重要性はない。特に有賀の「三二年、三三年を堺にしてその後半に常民が多く使用されている」ということが重要なのであるが、渋沢と結びつけたことが解釈を誤らせたといえよう。

(註2) 折口信夫宛書簡(昭和五年六月二九日消印)(一九三〇年)

〔前略〕唯一点だけ是非とも故障申入度ハそれをフォクロアと称せらるゝことに候次第何に適用しても可なれと少々くもフォクロアには既に定まつた意味あり一言でいへば資料を書冊ニ採らず、純平として民間の伝承を解説することに候、故に小生等が巫女考等に書いた(中山君等が今もやつて居る)やりかたをバ曾て一度もフォクロアと呼びたることハ無之候雜誌の英文は余計なことなれども会をフォクロアソサイテイと謂いつゝ記伝解釈の仕事をして居られたのでハ如何にも日本に外語の理解力が無いやうで、片端之に關係ありし。小生は心苦しく候、譬へはちやうど植物学と薬物学のやうなものなればフォクロアの名はやはり順当に専ら此れが採集と標本作成に任じ次に又其民間の伝承を解説せんとする者共に与へなければなるまじと存候あの会ハ一種の張合で作つたものなれとも行く行く主要なる会員の之に臨む(時だけの)態度をかへさへすれハ別に出来たものを打潰すにも及ふまじと存候よき序なれは一応小生の苦情を御耳に入れ置候(後略)〔柳田國男事典…口絵 解説は六五六頁〕。

「民間伝承の学、民俗学等と呼ばれているが、まだ日本では誤解も多く、適当な名とも思われないために、私は当分フォークロアと呼ぶことにしている」〔文化運搬の問題：五九六〕一九三四年

「民俗学」というのは惜しい言葉ではあるが、我々はこれを避けなければならぬ。少なくともその内容が純化せられ、ある程度の協同が得られるまでは、民俗学という語は日本語にならぬ方がよい。それにこの学問は今日まだ組織だった『学』ですらもないのである。」「民間伝承論二二三六」一九三四年

「それというのが初期のフォクロアは、その国元においても非専門家の好事の学であり、また甚だしく古代探究の興味に偏して、総合をあまりにも遠い未来に期していたからであって、その一部の綿密な調査ぶりだけを見て来た者が、なるほど人民の風俗の学問だから民俗学かと、思ってしまったのも無理はないのである。」「民間伝承論二二七五〜二七六」一九三四年

「日本では将来完成すべきフォクロアの学問を、ぜひとも民俗学と訳そうという説があるならば、それは私は反対しない。

またその範囲が古い二三の国（英独仏・筆者）よりも広くなっても趣意さえ一貫していれば結構だと思ふ。ただ一つの条件はこれと一面の類似をもち、しかも方法と本質を異にするエスノロジーを『民族学』と同音で訳しては困るということである。」「民間伝承論二二七八」。一九三四年

柳田國男は一九四八年九月に民俗学研究所においてなされた座談会で次のように発言している。

「大藤（時彦） その頃、フォクロアといふ言葉を用いて居りましたか。

柳田 いつ頃から使ひはじめたか、はつきり覚えてはゐないが、少くも確かフレイザーよりも前ではなかつたかとおもふ。フレイザーは、民俗學に對してあまり親切でなく、不満に思はれる事があつたと、高木敏雄君が教えてくれた。

關（敬吾）『石神問答』の中に『民俗學』といふ言葉が出てゐますね。

和歌森太郎）その事については、私もしばしば言つた事があります。手紙の中で使つて居られたと思ひます。

大藤 確か、二ヶ處ほどでした。

柳田 それは高木君ではなかつたか。

關 たれか民俗學者で、扱つた人はなかつたらうか。

柳田 私も忘れた。それは民俗學の歴史に書かなくてはならない事だね。

この言葉をはじめたのは折口君ではなかつたらうか。

折口(信夫) いいえ私は…(笑声)「柳田など対談 一九四九二七」

特に民間伝承の会を日本民俗学会に改称した時、柳田は次の反応をしたという。「日本民俗学会と名乗ることに柳田國男は必ずしも積極的でなかつたとされる。一九四九年三月一日に折口信夫が柳田國男を訪れ、民間伝承の会を日本民俗学会とすることを進言したという。それに対して、柳田國男は反対し、怒って二階に上がってしまった。そこで折口は「これで決まりました」といったというエピソードが残っている。柳田は折口の提案を怒りながらも黙認したのである。学会を名乗る必要性を感じていたということであろう」【福田二〇〇九：二九～三二〇、新谷二〇一：一五三～一五六】。

(註3)『人情地理』編輯部は目次も含めて柳田の文章を「我等の求むるもの」と誤記をしているが正しくは「我々の求むるもの」である。

資料 『人情地理』五月號 二四六〜二六三頁（原文は漢字のほとんどにルビを振っているが最小限にとどめた）

常民婚姻史料

4

柳田國男

一九、村人の承認

1、ムラマハリ 村廻り。普通は祝言の日の翌朝、嫁は新郎の母に伴はれ、僅かな手土産を持つて近隣の家々へ挨拶に行く。中央地方は廣く之を村廻りと謂うやうである。甲州上九一色などは、以前は番茶を一つまみ、盆に載せて持参したといふ（土橋君）。茶は男子の酒に對するもので、主として婦人への禮儀であつたことが想像せられる。賀の方は大抵は嫁迎の日の朝賀入の際に、既に嫁方の村あるき濟ませて居るのである。

2、ムラアルキ 岐阜縣南部では之を村あるきと稱へて居た。親類以外、組合並びに役場までも、斯うして嫁さんを連れあつたといふ（慣例類集）。

3、シユクレイ 越後の北蒲原郡では、花嫁の近所まはりを宿禮と謂つて居る。宿禮は嫁人に限らず、相續名披露の折にも一樣に行はれて居たことが、京都大阪の文藝にも見えて居る。

4、フレレイ 同じ國でも魚沼地方は、之を觸禮と稱へて居た。婚儀の翌日又は兩三日過ぎ、夫の近親が同行する。尚式の當日に嫁方の親が、賀方近親の者の案内でその親類組合名主組頭其他村内の重立つた者の家を挨拶して廻るのを客まはりと

呼んで居た。(慣例類集)

5、ヨメブレ 岐阜縣も加茂郡などでは、嫁の村あるきを嫁觸れと謂つて居る(郡誌)。勿論二つの名は共に通ずるのであらう。

6、ヨメヒキ 常陸の浮島では祝言翌日、嫁が仲人につれられ盛装して、近所を禮まはりするのを嫁引といひ、賀のあるくのを賀引と謂つた(婚姻號)。是は通例村内の婚姻なる故に、親の紹介までには及ばなかつたものと思はれる。

7、カドザルキ 熊本縣の玉名郡などは、やはり祝宴の翌日姑がつれて、茶包を携へて親類知音の家を訪ふ。仲人の家へは最初に禮に行く。カドは家々の入口、サルクは行き廻ることである。晝中のことゝて見物の女子供が後からついて來る。花嫁に取つては一ばんをかしか日であつた(能田君)。

8、ツギメ 相州の津久井でも婚禮の翌日、部落内を戸毎にまはるが、案内役は仲人である。組合以外の前夜招かなかつた家へも行く。特別縁故の有る家では祝儀を出す。賀も賀入の際には廻るべきであるが、略して座敷で土産として、半紙などに披露と書いたのを配るといふ(鈴木重光君)。この賀入は入賀即ち養子賀の場合だけかも知らぬが、嫁迎の賀でも同じであつた例は他の地方にはある。繼目の意味は是で略わかる。嫁でもやはり跡取としての承認を求めたのである。

9、ケンソマキリ 新婦が婚姻の後必ず賀の家の寺に参り禮をすることを、能登の半島では見參詣りと謂つて居る。又第一

度の報恩譚には、殊に美装して寺参りをする風がある。(珠洲郡誌)。近江の湖東では、ケンソウとは單に嫁の披露のことであつて、寺参りだけには限つて居ない(滋賀縣方言集)。

10、オヤクソクマキリ 能登でも一部には此の見参詣りを、御約束参りと謂つて居る所がある(鳳至郡誌河原田村の條)。氏神参りより先に旦那寺へ行かねばならぬといふことは、又風俗畫報にも出て居る。淨土眞宗の非常に有力な地方である。

11、シシヤウドリ 同じ國の鹿島郡では、この寺参りを又師匠取と謂つて居る。嫁の盛装する日が三度ある。一つは初寵愛即ち最初の親里訪問、二つには初の祭見、三は右の師匠取りである(郡誌)。

12、ヨメゴクバリ 壱岐の卯浦などの町方では、嫁入翌日に嫁が盛装して、姑につれられて近鄰や親戚へ挨拶に廻るのを嫁ご配りといふ(山口君)。クバリと謂ふのはやはり何か手土産を持つて行くことであらう。

13、オチャクバリ 肥前の北高來郡などでは此際に必ず茶の紙包を持参する習ひであつた故に此の名が有る。今は漸う廢れようとして居る(郡誌)。同國青島では、配るのは握飯であるけれども、尚之を御茶配りと稱へて居る(櫻田君)。

14、カホミセ 長門の阿武郡では、顔見せといふ簡單明白な言葉で行はれて居る。通例は三日目、簪も同行して廻禮する場合も有るといふ(郡誌)。此點は東京などに現在行はれて居るものとも似て居る。

15、ムラザケ 信州北部には、嫁入の翌日区内の各主婦、夜は同じく青年を招いて披露の宴を張る習があり、これを村酒と謂つて居る。(上高井郡誌)。山形縣鶴岡の近郷でも、智取には村中の智連中、嫁取には同じく嫁たちを招いて饗應する風があり、祝言は日の中にすませ、其夜この客をする例さへあつた(風俗畫報一二三號)。

16、イチエン 飛騨では婚禮の次の日、組内を招待し嫁に披露の挨拶をさせることをイチエンといふ所があつた(益田郡誌)。是も多分は一見の變化であらう。此時の嫁の服装は白と赤の重ね着だといふ。

17、ナビロウ 遠江榛原郡などは式の翌日近郷の人を招いて饗應することを名披露と謂ふ(郡誌)。披露といふ語は可なり弘く行はれて居る。伊勢の安濃郡などは右の組合親類の招宴、處役人の宅へ禮に行くことゝを合せて披露と謂ひ、此手續を終らぬうちは、夫婦の權義無きものとすまで謂つて居る(慣例類集)。

18、ナジミキヤク 播磨の多可郡などでは、祝言の翌日簪の母は嫁を伴うぶすなひ産神に参詣した後、近郷の婦女を招いて衣裳を飾つて見せ披露の宴を張つて嫁を紹介する。之を馴染客といふ(郡誌)。

19、アシアラヒ 能登の鳳至郡では嫁入すんで後、多くは七日目の晩に、祝宴を催し且つ嫁の諸道具を陳列公開して諸人に見せる。是を足洗ひといふさうだ(郡誌)。足を洗ふといふのは愈々家内の人になるといふ意味であらうか。

20、タノミチャコウ 佐賀では嫁入先の近所の人たちに、里方から酒肴を供する風習があつて之を頼茶講といふ(佐賀郡誌)。

嫁の御産の際によく頼むといふ趣意だと謂つて居る。茶講といふのは正式の酒宴で無い簡単な飲食のことだと見えて、凶事の初七日以下の人招びにも、又出産のあとの産屋明けの場合にも、やはり茶講と稱して酒食を供する。

21、ノウダスキ 遠江磐田郡など、田植前に嫁の里方から、多く襷をこしらへて贈つて来る。是を農襷と謂つて近隣の女たちに配るのである(郡誌)。同國榛原郡では又之を五月襷とも謂つて居る(郡誌)。初嫁はとかくいちぢめられ勝ちのものであつた故に、斯ういふ適切なる手段を以て、新しい朋輩の歡心を買つたのであらうが、是も亦嫁ごくばりの延長と見るこゝとが出来る。

22、ヨメゴミ 顔見せは嫁の方から出て行くのであるが、一方色々な形式を以て見に来る例も多かつた。殊に當日は祝言の座の障子を撤して、誰でも見放題、勝手な批評を聞えるやうな聲をするのを、當り前の事として居る土地もあれば、舌でぬらして障子は穴だらけになる所もある。嫁は要するに見せなければならぬものであつた。肥前の北松浦郡などではもう一歩を進めて、嫁御見の連中から適當な時刻に代表者を出して、其家へ祝辭を述べる。之に對しては簡単な料理と、酒若干とを出すことになつて居る(婚姻號)。伯耆の日野郡などで嫁見と謂つたのは、實は若者の酒ねだりのことであつた。蕪人形や石の地藏を擔ぎ込んで来て、感謝せられて酒肴を貰つて來たのである(同郡福榮村々是)。或は又嫁入行列の人力車の梶棒をおさへて、幌の下から嫁の顔を見ても、別に失禮とは言はれなかつた土地もある。

23、エリソロへ 名古屋市附近の村方では、嫁入の翌日持參の品物を座敷に陳列して、誰にでも自由に見せることを、襟揃へ又は襟飾りと謂つた(西春日井郡誌)。或はもつと露骨に衣裳見せといふ地方もある。丁寧な家ではこの見物の村人に、一

寸した食物や茶を出した。次に言はうと思ふへヤミマヒなども、其半分以上の目的は衣裳見であり、同時に又嫁の顔見であつた。

24、センベモラヒ 能登鹿島郡などでは、嫁入の翌朝、村内十三歳以下の小兒が、煎餅貰ひと稱して婚家に遣つて来る。以前は此日の爲にこしらへた一種の煎餅があつたが、後には其代りに半紙などを與へることとなり、それは追々に罷んでしまつた(諏訪藤島君)。子供だけでは無く出入の者や子分の者にも、それぞれ手土産を遣る爲に用意をして來るのがこの地方の風であつた。通例は手工品、主として巾着などを、式後一週間ほどのうちにぼつぼつと遣つたといふ(民俗學二卷一號)。右の煎餅も巾着も、多分或時代からの流行であらうが、何かを與へることは古くからのことのやうである。子供の貰ふものでも、越後村上などは大抵は繪紙、阿波でも尾張の古知野でも菓子を澤山に用意して行き、後者では途上車の上から之を投げた(古知野町誌)。房州では紅白の餅をほかひに入れて、飾り馬に載せて行列の中に加はつた(婚姻號)。伊勢の射和では男女の童兒、土産を貰はうと思つて智の家の戸口で待つて居る。こゝでは花かんざしや手帳などを與へたといふ(同上)。

25、ヒナモラヒ 河内の舊讚良郡あたりでは是も婚禮の翌日に同村の子供へ、玩具又は人形一對つゝを與へる風があつた。是を雛貰ひと稱し、中以上の嫁入には大抵三百對ほどの用意しなければならんだといふ(慣例類集)

26、ヨメイリニンギヤウ 讃岐高松地方でも式の翌日近所の子供たちに與へる爲に、嫁入人形といふ特別の土偶が商品となつて居た。今は是は用あずに雜記帳や鉛筆をくれるやうになつてしまつたといふ(婚姻號)。

27、ワチ 三河北設樂郡の山村では嫁入行列のやつて来る道路に、木を組み合せて通行を遮り、子供等番をして居て菓子をくれなければ通さぬといふ習慣がある。是をワチとも名^なけ(同上)、又マセンボウといふ地方もある。以前は必ずしも小兒のみの悪^{いたずら}戯ではなかつたやうである。

28、ナガモチカツギ 陸前の女川浦邊は、名の通り女性の中々活躍する所だが、嫁入の折にも嫁方の家の屬する講社(組合)の女たち長持擔ぎと稱して異様の扮装をなし、箆笥その他のものを昇^あいで歌を歌ひつゝ遣つて来て仲人から祝儀の金をねだるのが普通になつて居る(牡鹿郡誌)。前に掲げた福島縣の籠馬などは考へ合すべき奇習であつた。

二〇、 若者酒

1、オヨロコビ 女や小兒までが嫁入の際にはちつとして居なかつたのだから、若い男たちの此機會を利用して、許さるゝ限りのデモンストレーションを試みたのは自然である。備中の山村には村民一般の嫁見と批評とがあつた外に、別に若連中^{およろこ}は御慶びと稱して、石塔や石地藏を擔ぎ込み、酒をふるまわれて行く風習があつた(上房郡誌)。特に名は無くても石地藏や碓を持ち込むなどは中國全體に行渡つたをかしな仕來りと謂つてもよく、搜すとまた廣い區域にも及んで居るらしい。嫁様の御尻が石の如く重いやうに、などゝいふのは苦しい説明で、實は迷惑至極であつたのだから、つまりは婚姻承認の一つの條件、公認せられた悪戯に過ぎなかつたのである。備後の市村^{いちむら}では北向きの地藏と言つて、七十貫目もあるのを人氣のよくない家へはかついで來た。少しの人数では持つてあるくことも出來ぬのだから、澤山の酒食を供せしめられるのである(卿土研究三卷一一號)。

長門の萩では其石地藏を、二三日も門の口に置き、めでたいさ中に香と花とを上げなければならなかつた(同三卷九號)。

愛嬌のあるのは同國大津郡の山村で、その石地藏に御化粧をして、花嫁の前まで持つて来て置いたりすることであつた(櫻田君)。

2、ダシモノ 紀州の田邊あたりではもとは五月の節句の日の朝、初嫁のある家の門前に若者たちが寄り集まつて大きな幟を立て、又色々の飾り物をした。男の兒の生れるまじなひといふわけでも無かつたらしいが、是に禮を言ひ酒食を饗應せぬと大いに怒つて交際を絶たれたといふ(牟婁口碑集)。栃木縣足利郡の一部には婚禮の夜、若者が家の前に石を積んで祝うてくれる風があつたが(卿三卷一一號)。大阪の木津邊ではこれは夙に積樽の風となつて居る。一挺に付き幾らといふ祝儀が出るので日頃憎まれて居る家の前へは、屢々空樽の山を築くことがあつたといふ(同上、三卷七號)。石地藏も或時代のダシモノの趣向であつたと思ふ。

3、フネアゲ 常陸の浮島村では祝言の夜から十日目の夜、部落の若者たちサツパ舟を湖岸から擔ぎ揚げ、祝ひといつて之を婚家へ持込む。是に酒を飲ませ、御苦勞でございやしたといふ、「嫁さまが居つてお目出たうございやす」と述べ、再び其舟をかついで行くのである(婚姻號)。

4、ネツコミソウ 同じ湖上の村に於て祝言の當夜、是は他部落の若い者たちが、半紙一帖に水引をかけ御祝儀と書いたものを持つて来る。祝言のある家では之に對し、必ず酒一升を出すことになつて居る。ネツコミソウとは嫉ましいといふ意味だといふが(同上)、私にはまだはつきりしない。

5、ザトウ 出雲の松江地方で、婚禮の夜は知り合いの者が面部を包んで入つて来て、上座に着いて酒肴の馳走を受ける風がある。之をザトウといふのは（日本風俗志下巻）多分座頭であらう。今は盲の藝人のみの名となつて居るが、是も古くは酒宴の興を助くる者であつた。面を包んで来るのは土佐の粥釣り酒釣りともして居る。

6、ツンダシ 房州に行はるゝ風習である。是も婚禮の夜、村の若者等は蓑笠に顔を隠し策とか手桶とかに僅かばかりの祝ひの物を入れて、そつと戸口から中に入れて行く。家の者は見ても知らぬ振をして、後で酒肴を其中に入れて置くと、いつの間にか又持つて行く。此酒食を入れずに置けば、後で仇をすると謂つた（山中共古翁）。今はもう行はれずとも記憶する人はあることと思ふ。

7、ナゲチウ 其鄰郡の上總君津などでは、やはり同じ晩に器物に一二錢を入れて、それを御祝ひと謂つてさし出し、其器へ酒肴を入れて貰つて持還つて飲食する風があつた（民族二卷三號）。多分重箱を投込むといふ意味の名であらう。今はやゝ衰へて居る。

8、サケツリ 高知縣高岡郡などの田舎で、以前は婚禮の夜、若者等十人ばかりも共に空樽を携へて婚家に到り、突然室内に押込み酒をねだる風があつた。家の貧富により四五升から一斗一斗を、其樽に容れて返すと、悦んで持返つて飲み盡した。少ないか空虚であるかすると、大いに怒つて畠を荒らし果樹を傷け甚だしきは墓石を擔ぎ込んだりした（土佐風俗と傳説）。此の縣で名物と目せられて居る正月十五日の粥釣りは、直接此酒釣りとは無關係が無いやうだが、やはり新婚のあつた家などに向かつて、格別の期待をかけて居たやうである。ツルとは強請交易とも名くべき言葉らしい。漁業の釣りも買物代金のツ

りも、心持はもと一つであるかと思ふ。

9、ツルベサシ 紀州熊野川の上流の村々でも、婚禮の夜村の若者四五人組になり、三尺餘の棒のさきに徳利と重箱、それに祝ひの歌一首などを添へて、變装して臺所へこつそりと持つて来る。家ではそれに酒肴をつめて置く、やがて持つて行つて娘などの居る家に集まつて飲食する(民族二卷三號)。釣瓶は竿の先に空樽をくゝりつけて、酒を掬みあげる所から戯れにつけた名であらう。以前は十五夜の團子刺しと同じく、塀の外などから其竿を突出したのかも知れぬ。前に掲げたツンダシなどが之を想像させる。

10、サラダシ 熊野も西牟婁郡の山村に行くと、之を竿出しと謂つて居る。角樽に酒少々と飯櫃などに歌の如き文句を書いたものを入れ、之を物干竿の先につるして、婚家の垣の外から家の中へさし出す。仲人は是に料理と酒とを充して返すのである。若者は顔を隠して取りに来る(婚姻號)。

11、タルナゲ 岩手縣の紫波郡でも、若者は變装して来る。樽には少しの酒、苞とに少しの肴を入れて、顔を隠して之をさし出す。それへ一ぱい酒と肴をつめて、返してやるのが禮である(同上)。隣の稗貫郡でタルコナゲと謂ふのも略同じである。膳に一品の料理と松竹梅の飾りをつけ、四五升も入る空樽をそへて持參して御祝ひを述べる。家では之を受けて返禮には酒三四升、料理一人前を添へる。之を返つて小宴を催すのだが、時としてはたゞ其家へ来て出された酒食を飲み食ひして行く場合もある(湯本村誌)。

12、タルコロバシ 南部領も野邊地まで行くと之を樽轉ばしと謂つて居る。大きな空樽を轉ばして臺所へ持込む。すると是に酒をつめてくれてやる。又料理もやる(中布謙三君)。

13、スズタテ 佐渡ではやゝ上品に之を錫立と謂つて居る。其錫には僅かながらも酒を入れて行き、祝儀を述べて後に其家の饗應を受けるのである(佐渡の民謡)。

おらが都で嫁とるさうな

そろて行きましよすゝ立てに

14、ダシ 鳥取縣八頭郡の栃谷などといふ山村では、嫁見も行はれ又青年が祝物を持参して、酒肴や祝儀を受ける風習があるが、尚その以外に村の中老や子供達が、空徳利を熨斗や松竹梅で飾つて幾つとも無く贈つて来る。其數が大家になると四五十もある。今日では是には酒は入れず、それぞれ錢を添へて返すことになつて居るが、是をダシと謂つて居るのは、やはり突出しの名残で無いかと思ふ。

15、ナゲイル 阿波の上分下山村などでは、若者は祝言の席へ煙草入れの大きなのを投込む。家では是に煙草を一ぱい詰めて遣ることになつて居る。但し今でも家によつては別に五升樽くらゐは出すこともあるといふ。

16、イレザケ 能登の鳳至郡では、婚禮の式場に空樽を投込んで酒を乞ふ風習があつて、之を樽入れといふ(郡誌)。口堅めの酒入れと事が全く別であつて、名前の同じであるのは注意すべきことである。

17、オホタルイレ 婚禮の夜の酒ねだりを、樽入れといふ例は東北にもある。荘内地方では滑稽な祝ひ物をこしらへ又は歌俳諧などを書き認め、異様な姿に化けて手樽空樽を持ち込み、酒肴の饗應を受けて行くことを樽入れと謂つて居る(風俗、一三號)。土佐の志和村などでは正月十四日の夜の粥釣りに、青年たちが嫁入のあつた家の酒を飲むことを樽入れといふ。この青年たちは又其家に頼まれて紙鷲たづを揚げて遣ることもあるといふ(櫻田氏) 周防大島では婚姻の後、土地の若い衆を饗應することを樽入れと謂つて居る(宮本常一君) 是が濟酒の時の樽入れと、名稱を同じくするのは意味が有るまいか。或は考へ過ぎかも知れぬが九州の北部で、幾人もの智まぎらかしが同じ服装で一緒にやつて来て、同じ御馳走を受けて行くのと、何か關係が有るやうに私には思へる。しかし現在では區別しないと困る故に、丹後の與謝郡などでは若い衆の祝うて来る方を大樽入れと謂つて居る(郡誌)。是も恐らく僅かもつて来て、うんと飲み倒して行くのであらう。秋田縣の鹿角郡などでは、婚禮の本振舞の濟む刻限に、村の若者連が金精こんけい様と稱して、大根や、人參を刻んで陰相を作り、是を添へて持込む祝ひ樽だけをヤナギダルと謂つて居る(内田君)。

18、ワカイシユタルイレ 但馬の美方郡大庭村などに、今も行はれて居る若い衆の樽入れは、前に掲げた出雲の座頭以上に、純然たる一つの演劇であつた。普通は嫁入の三日目に行はれる。若者連の中から三人が選ばれ、旦那と馬と馬子とに扮装して遣つて来る。さうして家の者と滑稽なる色々の問答をしながら結局随行者一同と共に、腹一ぱい酒を飲んで行くのである(民俗二巻三號)。是とよく似た所作は土佐の粥釣り、福島縣北部のチャセゴ、又は因幡氣高郡のホトホト等、正月十五日の若者訪問にも折々行はれる。甲州の道祖神祭も同じ日の行事で、面を被つて来て色々のねだりことをした。さうして又主として新婚の家が襲はれたのである。

19、ワカイモノザケ 肥後の阿蘇地方でワキヤモン酒と謂ふのは、村の娘が他村へ縁付く場合に、その貰ひ方の男の方から出させる酒である。花嫁の出て行く日に飲むことになつて居る（婚姻號）。

20、クチフサギザケ 駿河の田舎では嫁取りの日、若い者に飲ませる酒を口塞ぎ酒と謂つた。是を飲ませぬと障子紙を破つた。駿國雜誌にも之を記して居るが、今は既に昔語になつて居ることと思ふ（安倍郡誌）。是も飲ませられるのは智の村の若い衆であつても、口を塞ぐ必要は他村との縁組だからであらう。

21、ムコザケ 若狭では近頃まで此語は行はれて居た。他の部落の娘を嫁に入れる場合に智が買はされる酒である（民俗歴史六卷五號）以前は伊賀にも同じ風習があつた。契約定まれば村方にては、智酒と號して夫家より婦家の村方一同に酒一樽を贈るのが舊慣であつた（慣例類集）。

22、サカキノリ 土佐の柏島では嫁入の翌日に智入があるが、其際に智から若連中を招いて近付きとなることをサカキノリと謂つて居る（櫻田君）。其語の意味は私には不明、近付きといふからには少なくとも組を異にする青年であつたらう。

23、ヘヤイハヒ 筑前の大島では婚禮の當夜祝宴の間で村の若い者が振れ舞はるゝことを部屋祝ひと謂つた。新郎新婦はお揃ひで出て酌をする（婚姻號）。部屋の意味に就いては後の章になほ述べる。何にしても若者には是非飲ませる必要があつた。それでいつその事色々の役を頼んで、出て来て働いてもらふ様にしたのが一つの巧妙な解決策であつたらしい。だから斯ういふ諸役のある土地だけは、よく飲むだけで若い者があばれなかつた。

24、オカタミ 甲州でオカタ見即ち嫁見と謂つたのは、裏見寒話に依れば祝宴の席の取持役であつた(前に見合ひの條に述べたことは誤つて居る)。即ち單に花嫁を見に来る風習であつたのを、後に追々取持役に任命したのである。酒量の競争は婚禮の餘興で、客の方からも飲助が揃つて来る。それを酔ひ潰すだけの腕に覺えのある若者が、欣然として部署に就いたことは想像に餘りがある。

25、ウマザケ 嫁の部落でも村の若い者を、智添ひ長持かつぎその他の役目に頼んだが、尚全部の不平を鎮撫するに足らなかつた。それ故に次の章に説くやうな水掛錢や尻洗錢の制度が残つたのである。其中でも特に几帳面なのは、沖繩縣農村のウマ酒であつた。一名をウマデマといふ。ウマとは葬式の棺を昇ぐ輿の事で、この共同の負擔を免れる代償といふ意味かと思ふ。村の女が他村に嫁ぐ場合には、必ず先の村からウマ酒を出させる。昔は二升三升の酒であつたが、近頃は金を納めさせて百圓も取る例があつた(シマの話。或は之をドジルと謂ひ又印行金とも謂つたといふのは(比嘉君、どうであらうか。ドジルの下は身のこと、即ち身の代の金であつて、是ならば嫁の家が取らねばならぬ。ウマデマも男の家から嫁の家へ手渡しするが、それは結局は部落へ引繼ぐべき金であつた。多分二つのもの今は混同し、家と部落とで分けて居るのであらう。

26、ニセザツシヨ 九州の方は一般にツンダシその他のだらし無い強請は無くなつて居るやうだが、早晚はやはり飲まれて居る。日向の眞幸では婚姻のあつた翌年の正月モチ即ち十四日の晩に、卿中のニセたちに焼酎を飲ませた(婚姻號)。ニセは新丁即ち青年のこと、雑餉は辦當の古語で儀式の時だけに今も用ゐられて居るのである。

27、モチヨウチ 甲州の上九一色などで、正月十四日のモチの夜に、村の若者たちが花嫁のある家へ押掛けて、散々に御馳

走になることを望夜打ちと謂つて居る（土橋君）。鄰の上蘆川村等には同じ風習があつて、同じ名はもう無いといふ。國中方面で道祖神さねのりかみの勧進といふのがそれに當るのである。丹後の中部では五月四日の夜、一年間の新婚者の宅の前に大きな幟や大きな槍を立て、御禮を言はれながら悪戯の仕放題をしたのは（三重卿土誌）、やはり最初に掲げた西熊野のダシモノも同じである。五月五日は小正月の晩と同じやうに兎角若い者の氣の荒くなる日であつた。

二一、賀いぢめ

1、ミチツクリ 伊豫の喜多郡には嫁入の夜若い者がそつと道路へ大木大石を横へ、甚だしき田の泥をためて、花嫁の衣裳を汚すのを見て喜ぶ風が昔はあつた（横田傳松君）。阿波の山村にも棒きれ石ころ鐵條網の類を路上に置く所がある。村の若者が娘を惜む意を表するもので、是の多いほど親は名聞にしたといふ。東津輕の平内地方には、娘を他村に渡すことを、若者が形式的に妨げる風が今も行はれて居る（津輕口碑集）。嫁行列の途中の受渡しに於て、送りの荷持が迎への人足に向つて無理をいひ、酒の元氣で喧嘩を吹掛けるやうなことは、多くの地方で半ば面白づくに、是も公認せられた悪戯として行はれて居る。實際又、村の娘は、他村の嫁とすることが惜しかつたのである。

2、ナハハリ 貰ふ方の村では又嫁をいぢめた。泥を掛けられるのがいやで悪い衣服を着たり、雨衣あまぎを用意して行く地方も處々にあつた。能登では多くの町村に繩張りといふ悪戯があつた。繩を張つて他部落から來る嫁を妨げ些少の金や酒をねだるのである。嫁の行列は繩張りの所へ來ると、祝儀として錢を撒くことは（珠洲郡誌）、北三河のワチも同じであつたが、是は必ずしも兒童ばかりの所業では無かつたらしい。輪島でも宇出津でも道に注連繩などを張つた。其爲に嫁入は豫め錢を用意して行つたさうである（鳳至郡誌）。千葉縣でも海上郡には此風習を存する村があつた。斯うして若者たちが、若干の酒錢

をねだつたのである。他の二三の郡で後に慰勞の酒を飲まず條件で、若者に護衛や本當の道作りを托したのは改良であつた。

3、ワンザン 壹岐島の一部では嫁入の行列に、物陰から土などを投付ける風があつて之をワンザンと謂つた(山口君)。

ワンザンは多分ワザクレ、即ち今いふイタツラと同じ語であらう。壹岐のワンザンは寧ろ簡單で、此の名の無い處にずとあくどいがある。藝州の吉田では祝宴の際、青年たちが外に来て肥桶をきいきいと言はせる(旅と傳説三卷九號)。甲州の南都留郡では、朝見ると障子は嘗めた穴だらけ、諸處に糞がしてある。是皆村の青年の祝意とは、驚くべき祝意であつた。

4、イシウチ 家に向つて石を打ちつける例は最も多い。是も多いほど人望の多い證據など、賀の家では瘦我慢をいつて居る。石川縣などは各郡とも石打雪打が相應に盛んであつた。此頃は大分廢れたといふから拍子抜けの氣味であらう。

5、トウチ 肥後の阿蘇地方に此風習がある女夫盃の際に、村の青年が遣つて来て雨戸を叩く。この青年には後で戸打酒と稱して、酒三升と硯蓋とを出すといふ(婚姻號)。

6、カベウチ 對馬の仁田でも今は形式になつて居るが、婚禮の酒宴の間、村の若者達が集まつて、壁を打つ風があつた。北の豊崎村には石打が遣つて居る(同上)。戸打も壁打も石打も、共に妬んで寝させぬといふ心持を表したものであらう。信州の東筑摩郡には、或一つの部落に限つて婚後一月の間、毎晩寢屋の外に来て聞くに堪へない悪口雜言をする習はしがあり、他所から嫁に來た者が魂消たといふ話がある。是などは餘程手數な好意で、それだから又家の者はそれを非常に感謝して居るさうである(卿、四卷一〇號)。

7、ゴリゴリ 備中の或山村では嫁入の夜、村の若者たちが忍び寄つて、戸をこりこりと搔く。さうすると戸を開けて酒や錢を興へる風がある。高梁たかばし附近では是をもゴトゴトと呼んで居るが、ゴトゴトは通例正月十四日の夜、少年が窃かに餅を貰ひに来る行事の名であつて、愈々以てこの二つの訪問の、無關係のもので無いことを思はせる。尚この地方には例の通り墓石の擔ぎ込みがあり、又若者が酒や金包の祝ひ物を持つて來ることもある。大抵は是を倍にして返すといふ(婚姻號)。

8、ツトウツ 石や雪塊を投込むことをナゲウチと謂つて居る土地は多い。紀州の田邊附近の新庄村などでは、嫁入の式場へ若者等が粘土を藁苞に包んだものを投げ込む習はしをツトウツと謂ひ、今も形ばかりは遺つて居る(雜賀貞次郎君)。俳諧などにいふツト入りのツトで、不意にもしくは案内無しにを意味するかと思ふ。又是より上流の村々にも、此夜若者が米俵に石を詰めて、祝ひ物として持つて來る習慣が近世まであつた。

9、ツブシウツ 愛媛縣の南端では同じ夜村の若い衆の作法として、嫁が家を出るとき其家の裏の敷居を三度、鐙の家では表口の闕を三度、祝ひますと唱へつゝ打つことがあつた。之をツブシウツと呼んで居るが(方言一卷四號)、同じ言葉は又能登にもあつて、是は嫁の行列に雪などを打付ける事を謂つて居る。伊豫のツブシ打ちも石を以て打つのであらう。

10、カキヤブリ 能登の町野村などは斯ういふ若者の悪戯を垣破りと謂つて居る(風至郡誌)。實際垣を破つて入つて來ることなどもあつたのであらう。樽入れの風習も相應に盛んだつた土地である。

11、デロウチ 或は又泥掛けとも謂つて居る。それを嫁入の日にはしないで、翌年の或る晴れがましい日まで延ばして置く

例も多い。たとへば伊豆の北部から駿東へかけては、田植の日に諸人新夫婦を目がけて、泥を灑そそぎかけて祝意を表した。こゝでは之をデロ打ちと謂つたといふ(人類、一六號)。菅江眞澄の伊那中路にも、花嫁が田植に泥をかけられて泣いた情景が叙述してある。女たちも一緒になつて掛けたのである。

12、ペロアブシ 信州南部では是をペロアブシと謂つて居る。ペロも泥、アブシは浴びせの轉訛である。上伊那の箕輪地方は、田植の前に進上樽に酒一升入れて、贈つて置いて之を免じてもらふ。昔は或部落で通げて川へ飛込んで溺死した花嫁があつた。それで毎年狂言を三幕ほど踊ることを許して、此ペロアブシの慣行を止めさせたなど、いふ話もある(伊那富卿土二卷三號)。

13、ミツイハヒ 是は著名なる全国的習俗であるが、よく見ると現在は變化のあらゆる階段に分れて居る。肥後の山鹿などに近年まで行はれて居たのは、嫁人の行列に若者が水をかけることであつた。それで一行は雨傘を用意して花嫁を庇うた。土佐では是と反對に嫁人に先だつ朝智人に女どもが待伏せして智に水を掛けた。嫁の親が氣を利かせて裏口から返さうとしても、必ず一、二杯は掛けられるにきまつて居た(風俗七五號)。しかし、他の多くの場合は、是も翌正月の寒い日迄延期せられる。たとへば出雲の神門郡などは正月氏神詣での折に浴びせるものとなつて居り(人類一六號)、越後堀之内では正月十五日の股倉神社の例祭に、神使しんしに扮した者が新婚の家へ来て、智に水を少し掛ける。之を若水又は水祝みずいわひと名けて、大切な式と認められて居た(越後風俗志卷二)。但し近年は全く廢したらしい。米澤の附近の或一村でも、同じく十五日に組合の者が智の家へ集まつて水祝をする慣例があつた。智は白衣びやくえんに袴をつけて此式に出たといふ(風俗、四六號)。信州下諏訪の湯田町は、温泉場だけに温かいのを浴びせた。是は正月十七日の山神祭の日と限られ、若い衆は智の參詣から歸つて來るのを

待伏せてかける。兼て其覚悟で單衣ひとへを着て行き、又添髻またまげの才覚で出来るだけ其難を軽くした(婚姻號)。髻に道祖神柱まじのかはしらの穴を掘らせたなり、其他色々の髻いちめは正月になつて行はれるものが多かつたが、それも追々に他村から入髻に來た者に限られ、自然の憎みの無い髻は何とかして免れるやうになつて居た。

14、スミヌリ 墨塗りも古くからあつた儀式だが、やはり時と共に制限せられて、出来るだけ豫期し得るやうになつて居る。第一に髻の本人はあまり氣の毒と、代つて塗られる者がきめられて居る。九州では阿蘇郡などが嫁入の前日、此地方で樽入れと謂ふ結納の晩に嫁の荷物を受取りに來る髻方の若者に、女たちが墨を附けることになつて居る。それも今日はもう白粉おしろいださうである(婚姻號)。東北では鹿角の宮川村など、嫁の行列が家を出る際、手傳の女たちは手に一ぱいのヘソビ(鍋墨)を附けて、戸口の所に待構へ、荷持ちや樽こしよひの顔へ、イワル(祝ふ)と言ひつゝ之をなすり付ける(内田君)。一方には又髻本人も正月十四日の夜は覺悟をして附けられた。陸前の蛇田村などはその一例であつたが、是も近頃は漸く跡を絶たうとして居る。(牡鹿郡誌)。それが茨城縣の行方郡には、まだどうやら活き残つて居るらしいのである。こゝでも正月の十四日の晩、村の若者たちは一升樽の祝ひ物を携へて、前年新婚の家へ來饗應を受けること、甲州の望夜打ちの通りであるが、其際に鉄鍋かんべの墨を大根などに附けて置いて、それを以て夫婦の顔を塗るといふ。日頃憎まれて居る者になると、其大根の中に針を入れ、油墨を含ませて顔を撫でるなどいふが(民俗叢話)、それは勿論今の話ではなからう。

15、ドウドウマ 沖繩の髻いちめには前の但馬の若い衆樽入とやゝ似て、演劇的なものがあつた。式の日嫁引移りに先立つて髻入がある際、髻に嫁の火の神を拜ませてから、親類縁者青年たちが、杵や松の木の節のあるものを馬にして、是に髻を乗せて方々を引廻す。ドウドウマは小兒語では是もと小兒の遊びを模したものらしい。此馬には必ず二個の石をくゝり附け

て、之を馬の腹にぶら下がる或物に擬する。つまり一同が笑の種にしようとするのである。但し此行事のあるのは、古風な北部の村だけである(山原の土俗)。

16、ミツアビセイハヒ 斯ういふ名稱は又遠州の濱松附近にもあつた。但し名ばかりで水を浴びせることは無く、單に村の若衆連中を招待することをさういふのである。正月十六日の宴會であつた(風俗、二〇二號)。

17、ミツカケブルマヒ 正月色々の趣向をして、人の家へ押掛客に行くこと、土佐の粥釣りなどよく似たものを、長崎では水掛振舞又は水掛祝と稱へて居る。前年婚禮のあつた家だけとは限らないが、近頃でも尚それが大部分であつた。此地は市内取締の法令が厳密で、賀の水祝は夙に寛文中に之を禁じ、縁者召仕の者に限るべしと謂つて居る。それから以後も數度の觸書があつて、婚禮に際しての一切のワンザンを嚴禁し、今は此一語に痕跡を止むるのみである(長崎市史風俗篇)。江戸などは格別の法條も無かつたやうだが、もう百數十年も前から此風は絶えた。以前は武家の歴々衆から町人に至るまで、正月十五日は親類知音を集めて祝宴を催し、終つて花々しく伊達浴衣だてゆかたに着かへて、元氣よく水浴びせをしたと新見氏の昔物語にも記して居る。

18、ミツカケセン 薩摩の坊津附近の村では嫁の村のニセ衆即ち若者仲間へ、賀の家から出す金を水掛錢と謂つて居る。勿論同部落以外から嫁を貰ふ場合に限るのである。水掛錢の高たかは今から四十年も前にも、既に三十圓五十圓の巨額であつた。

賀の家が之を負擔し得ないと、そつと嫁の家から出す場合もあるが金はニセ頭又は小頭が、樽しよひになつて嫁に附いて行き、賀方から之を受け取つて來るのである。部落では組頭之を取り、其一部はニセ衆に遣り、残りは部落の収入とする。同

部落内の嫁入には當然此事は無いが、一部には沖縄のドジル（身の代）と同様に、家と家との間に金員を受授するものはある（婚姻號）。

19、シリアラヒザケ 筑前の大島でも部落以外との縁組には、智の家から五升三升の酒と若干の肴料とを徴する風が行はれ、其酒を尻洗酒と謂つて居る。是を届けないと嫁ちよ送りの日に、空樽を擔いで行くのである（同上）。この尻洗ひも前の足洗ひなどは別で、單に水浴びせを下品に言ひ表はした迄だと思つて居る。少なくとも趣意は智いぢめの宥恕料であつた。

二二、部屋的生活

1、ヘヤウケ 花嫁は或短かい期間、主婦でも無く又普通の家族でも無い生活を送らねばならなかつたらしい。それを考へて見ることは婚姻史全體の爲に必要であるのだが、こゝには一應その最も近代式な部分を説いて置かう。能登では嫁入の日から七日目に、足洗ひの祝宴があることは前にも述べたが、其日までの七日間に嫁を訪ねて來る人の面會することを部屋受と謂つて居る（鳳至郡誌）。ヘヤは即ち此期間の嫁の居り處といふことが想像せられるのである。

2、ヘヤミマヒ 京都では嫁入の翌日、昨日の祝宴に列した親族の婦人たち、及び新夫婦の姉妹を招いて、普通の料理で小宴を催す事を部屋見舞と謂つて居る。集まる者は全部婦人に限られる（卿、四卷八號）。兵庫縣の揖保郡でも同様に、翌日女客を招いて宴を張ることをさう謂ふのだが、同じ日に嫁の里から贈り物がある故に（民俗二卷三號）、或は見舞とはこの贈り物の饅頭などを、近所へ配ることを謂ふやうに思つて居る所もある（加東郡誌）。能登では後の方を部屋見舞、人が訪ねて來る方が御部屋見舞と、差別して居る村もあるやうだが（諏訪君）、さういふ差別は他の地方には無い。そこで此次には其ヘヤのことを考へて見る。

3、マオクリ 陸前の遠田郡などでは、別室で夫婦の取替しをすることを間送りと謂ふ。両親のある夫婦者がその世話をする(郡誌)。是を見るとマといふのが此地方ではへやのことであつた。

4、コザ 野州の那須地方では、婚禮の盃が濟んでから花嫁を入れる室を小座と謂つて居る。次の間の無いやうな家では屏風を以て一區劃をしきる。小座は花嫁の根城だから、是に入ると花嫁が正座に坐る。簪は禮服を着けて後から入つて来て、夫婦固めの盃をする(卿土史話)。コザといふ語は關東に弘く行はれて居る。群馬縣の邑樂、勢多等の郡でコザは奥座敷のことだといひ、茨城縣方言集覽に、婚禮の時に休憩する間をコザといふとあるのもそれらしい。即ち何れも家のうちの一區劃である。

5、コベヤ 信州の北部では、嫁の室を小部屋と謂ふ(下水内郡誌)。是も同じ建物の一隅であることは同じである。

6、へや 今日の所謂標準語でも、へやは尚唐紙戸でしまられた一室を意味するやうであるが、現實の用ひ方は土地によつて區々である。栃木縣で東南隅の芳賀郡などは、コザの代りに此語がある。即ち奥座敷の隣の北に面し、壁に圍はれた一室がへやで、常に箆箆長持の置場、總領息子に嫁を取れば、こゝを彼等の寢室とする(高橋勝利君)。能登の鹿島郡でも新郎新婦の居室がへやだが、大きな家では座敷又は鍵の手に設けられた別棟の構へで、花嫁は約一週間この部屋を出ない。其間に御部屋見舞があり、又子供など多く訪ねて来て菓子や包錢を貰ふのである(諏訪君)。讃岐の高松などでは花嫁をオヘヤと謂つて居る。祝言の日の客は料理人給仕人に、親類一同として祝儀を出す、オヘヤからだけは單獨に祝儀が出る(婚姻號)。昔の武家などで側室をオヘヤ様と謂つたのも、現在婚舎に居る者といふ意味であつたことは想像せられる。越中の福光あた

りで主婦をオヘヤといふ家があるのも、起りは亦この新嫁から出て居るので近頃では、もう實際の居所には依らぬのであつた。併し^よ少なくとも起原に於ては、ヘヤは別房即ち離れた小屋であつたことは、木部屋味噌部屋等の用例からも推測せられる。瀬戸内海の多くの小島の、今でも古風な婚姻の行はるゝ土地では、ヘヤは明かに離れであつた。例へば伊豫の睦月島では、門長屋の一區劃がヘヤであつて、そこに新夫婦は新しい生活を始めるのである（民族二卷一號）。土佐の沖ノ島などでも嫁を迎へると別室に新夫婦を入れるが、それをば分家又はヘヤと謂ふ。分家のことをヘヤといふ地方は西國には多く、或は又隠居に附いて出る弟たちを部屋子^{へやし}といふ土地もある（櫻田君）

7、ヘヤモチ 山形縣の庄内地方ではワカゼ即ち青年の二十三にもなつて、まだ獨立の生計をして居らぬ者を部屋持といふ（天野美郎君）。東京で之に該當する語は部屋住であつて、主として男子のみをさす様になつて居ることは同じだが、本來は男女によらず、ヘヤを持つといふことは婚姻の自由を意味し又さうしなければ婚姻は出来なかつたのである。其ヘヤが女の家に附屬して居るか、男の方に在るかによつて婚姻の様式に、可なり著しい變化を生じたやうである。

8、ヒヤヒヤ 對馬の佐須奈などは、以前は男女の仲らひは稍自由^やに過ぎて居た。娘が年頃になると親は必ず別室を與へて之に宿せしめ、男の定まつて毎夜通ふのを見て安心した。其男をヒヤヒヤと謂つたのも、やはり部屋^やの人の意であらうと思ふ。何時までたつても此ヒヤヒヤの來る様子が無いと、親は却つて何故であらうかと心配したとまで言はれて居る（民族二卷三號）。是なども私から見ると必ずしも奇習で無い。ヘヤが男の家に備はつて居らぬと、主婦が居る限りは嫁入が出来なかつたのである。嫁入が出来なくともヘヤの人が定まりさへすれば、親が安心したのは尤もで、缺點は單に容易^{たやす}く別れるといふことに在つたのだが、是は嫁入してからでも日本はなほ不安な國であつた。

9、タチヤド 鹿児島縣の大島では、嫁が遣つて来て先づ入るへヤを立宿と謂つて居る。普通は屋敷内に建てられた別棟の小屋、此島でサシヤといふものであるが、時としては近隣の分家や親類の家を以て充てる事がある。嫁はこゝに居て迎へ人に催促せられてから本屋おじやへ行くのである(岩切登君)。立宿が他人の家を以て之に充てられる場合は、前に掲げて置いた中宿と全く同じになる。今日は殆ど無用の如く見える全国各地の中宿も、事によると元は婚舎の性質をもつて居て、嫁人が濟んで後も尚或期間は利用せられて居たのかも知れない。壹岐などでは近年になるまで、嫁入が濟んでも若夫婦は我家には寝ず、毎夜他家に泊まつて家督相續の時に至る者があつたといふことである(人類、三六號)。長門の見島なども今では改まつたか知らぬが數十年前までは、嫁を迎へても父母とは同居せず、夜毎に出て他人の家に宿し、其宿主を宿親と謂つた。後年父母が別室を建て、引移ると始めて其跡へ歸つて来て住んだといふ(民俗學一卷三號)。日本で末子相續といふ慣習は是から出て居るものがある。即ち外に適當なる中宿が無い場合、新たに長子の爲に家を建てるから自然に末の子が本の家に留まることになるのである。長崎の近くの茂木などは此例であつた(同上二卷二號)。男女はこの新築の費用が出来るまで、婚禮を延ばすことがあるといふことであるが、是はたゞ嫁入だけの延期で別に其間はどこかに假の婚舎を持つて居たことと思ふ。

10、ヘソクリチャ 部屋の行事として、男女親昵たんじょしんじつに次いで重要なものは、やはり亦共同の飲食であつた。甲州では嫁入の式終つて後、花嫁が手づから茶を入れて親屬近隣の客に勧めるのを臍繰茶と謂つて居た(甲斐落葉)。其意味はよくは解らぬが、或は是も嫁が自ら用意した茶であつたからの名であらう。

11、キツキノモチ 宮城縣の刈田郡では、嫁入式の翌日習嫁にて餅を搗き仲人及び脇習嫁其他近親を招じて饗應する。之を居附きの餅と謂ふ(郡誌)。

12、ヒツツキモチ 岡山縣の勝田郡などで、同じ日の餅を斯う呼んで居るのは(郡誌)、多分亦居附き餅の轉訛であらう。此日は親戚同族を迎へて之を饗し、又方々へ頒ち贈つた。嫁の里からも別に又餅が来る。之をばイシン餅と呼んでゐる。

13、ミナコノモチ 三つ目即ち式後三日目に餅や牡丹餅を配るのは東國一般の風である。今も其名は残つて居ることと思ふが、越後では之をミナコの餅と謂つて居た。嫁聲双方から贈り合ふのを例とし、其使の者が途中で行逢ふやうに時刻をはかつて出した。一名を五百八十の餅又はアトオシとも謂つた(越後風俗問答)。五百八十年は足利時代からある祝言の言葉である。

14、ソメアゲ 伊豆の下田附近では、嫁入後三日目を染上と謂ふ。仲人に赤飯を送る日である。以前は仲人の方でも此日嫁を食事に招いたのだが、今はもう其風が無い(婚姻號)。染上は多分鏡漿附祝の意味であらう。御齒黒は年頃になると染め、又結納の日に染めるなど、いふ例も多いが、近世は是も部屋の仕事の一つになつて居た。其祝ひの赤飯ならば、媒妁人こそ先づ之を受けなければならなかつたのである。

15、ナナトコガネ 又か七軒鏡漿といふ。娘が始めて齒を染めるには、先づ鏡漿親を頼み七つの家の鏡漿を貰ひ集めて、それを附けることは九州一圓の風であつたが、嫁入に臨んで齒を黒めるといふ土地でも、忙しい最中に尚使の者を出して、七軒の家の鏡漿を乞ひまはらせた。川に向ふは七軒の中に入れてはならぬなど、も謂つた。七軒乞食といふ風習と關係のあることは疑ひが無い。後者は小兒が虚弱だつた場合などに、七草の日の粥を七處から貰ひあつめ、又は七つの家の布切れを繼いで、其子の食物とし又は衣服として居る。殆ど全國的な一種の呪法である。

16、カネバヤシ 信州の上伊那郡でも、嫁が盃を終つて部屋に下つてから、鍍漿親かねおやが世話を焼いて始めて齒を染めた。それから御茶を入れ嫁持参の菓子の人々に分ち、又酒肴を出して娘や若い衆に、集まつて鍍漿かねばやしをして貰つた(藤原五號)。ハヤスとは多分よく附いたとか、オカタ振りがよいとか讚めることであらう。以前は所謂一見の客の歸らうとする所へ出て、鍍漿親かねおやが嫁の口元を見せたのださうなが、今は齒を染めないでたゞ此日の御馳走の名に残つて居る。

17、カネツケチャノコ 甲州の上九一色でも花嫁が祝言の翌日齒を染める風は、三十年も前から無くなつたが、鍍漿かねつけ茶の子を配ることだけは、今も其名と共に行はれて居る。此際こしらへるものは此地方は必ず大豆を入れた強飯こわめしで、之を鍍漿かねつけ茶の子と謂ふのは嫁方の主な親類に配つて、齒黒めの無事に終つたことを、報告して居た痕跡に他ならぬ。

二二三、親類成り

1、アトイシン 今まで赤の他人であつた若干の家庭が新たに親類となるといふことが、近世になつては嫁入祝言の主要なる目的であつた。婚姻制度の外景として、是には先づ大いなる注意を拂はねばならぬ。今日は此點に關して知られて居る言葉がまだ少ない。後音信かといしんといふ語は美作の東部などにある。婚禮の翌日嫁の里から、送つて来る餅のことである(英田郡誌)。前にヒツツキ餅の條に擧げたイシン餅も是と同じである。此地方では斯ういふ場合の音物は必ず餅で、此日も嫁を送つて來た者の歸つて行く土産に、やはり餅を持たせて遣るらしい。餅が途中で行逢ふなどいふのは、是が珍らしい物だからで無くて、何か其以外の趣意があつた證據だと思ふ。

2、アトタツネ 信州の佐久地方で、嫁入の夜里方の父が賀の家を訪ねて來るのを跡尋ねといふ(北佐久郡誌)。古風な名

である。木曾でも祝言の翌朝、嫁の父母が新郎の家で、饗應を受けることをさう謂つて居る（西筑摩郡誌）。嫁と同行して來ることもあらうし、翌日別に來ることもあつたらうと思ふ。但し今は多くは略せられるといふ。

3、ピンギキキ 遠州の榛原郡では、婚儀の後三日目又は五日目に、双方の父母が往來して初対面をするのを便宜聞き、又は略して便宜と謂ふ（郡誌）。智方の親は里歸りに附いて行くのだから、これを便宜きといふは當らぬが、現在は兎に角双方共にさう謂つて居る。

4、ルスミマヒ 能登では三日目に智の家から嫁方へ、餅饅頭などを贈るのを留守見舞といふ（諏訪君）。留守は少し變なやうだが當座の淋しさを慰める意味であらう。實際此地方の嫁は頻々と里に歸つて居る。

5、カマドマヒ 同じ地方で婚後一週間に嫁の里方や親類の方から、送つて來る餅酒肴を、かど見舞と謂ふ（鳳至郡誌）。是は部屋見舞とは別で、家に對する音物いんぶつである。カドは事件とも譯すべき語で、必ずしも婚禮だけには限られなかつたと思ふ。

6、ミチアケ 嫁の里歸りの時智方の二親の中一人、是に伴なうて里方の親たちと對面に行くことを、遠州では道開けと謂ふ（磐田郡誌）。甲州の一部では丁寧ていねいに親の道開けといふ。即ち他にも道開けがあるからである。此地方の里歸りは田返りで、智は同行せずして其の兩親が行き、歸りには又嫁の兩親が一緒に來る。斯うして互ひの相手の家を見知り、親の名乗りをし合ふ爲に、親の道開けとは謂ふのである。智入嫁入の際には、たゞ双方の親族の主な者が行くだけで、其他は一般に此際を

以て近付となる。此時始めて往来する客を、總稱して新客と謂つて居る(土橋君)。

7、シウトイリ 阿波では嫁入の翌日晝、嫁の二親が仲人と共に智の家へ行き、兩人でその近鄰へ挨拶してまはるのを舅入といふ(婚姻號)。

8、ハツイリ 嫁の兩親が初めて智の家へ行くこと、次に又智方の親たちが嫁の里を訪問することを、肥後の玉名郡などでは初入といふ。親類附合の初である。双方ともに多くは祭禮などの折を利用するが、なるだけ早く行ふやうにする(同上)。

9、シヨテイリ 壹岐で初手入といふのは、嫁智が新配偶者の近親の家へ禮に行くことである。祭禮其他何かの祝ひ事の際を利用し、特別の支度を省くやうにするが、もしその前に凶事でもあつては困るから、成るべく早く行くやうにする。町方では前に言つた嫁こくばりの歴訪があるから、個々の初手入の必要なのは、親類の離れて居る在方だけである(山口君)。

10、イチゲン 越後の魚沼地方では、婚姻後一兩年も過ぎてから、夫婦兩親打揃うて嫁の里方に行き、其親類は勿論名主組頭や近所鄰へ廻禮する。これを謁見といふ(慣例類集)のは、例の通り一見の意である。此地方のよい家は好んで遠方と縁組する故に、さう手輕には往来し得ないのである。

11、シンルキナリ 近江大溝附近の打下しといふ部落は、可なり他とちがつた婚姻慣習を傳えて居る。嫁入の日の儀式は至つて簡略で其代りに一二年も過ぎてから、双方の親類を招いて盛んな饗應をする。是だけを親類成りと呼んで居る(婚姻號)。

今日普通と目せられる婚禮は、實は嫁引移りと親類成りを、一日に完成してしまはふとするから花々しいのである。是を二つに分け三つに分けたら、嫁入は當然に簡略とならざるを得ない。後の章に述べんとする足入れや、假祝言は即ちそれである。

12、カマドミセ 同じく近江の愛知郡^{えち}では、親類の家々で新嫁新簪を招くことを籠見せ^{えち}と謂つて居る（滋賀縣方言集）。是も特別の場合の外は、慣習としては他の地方では行はれて居ない。

付記 本研究は文部科学省概算要求事業「自律型島嶼地域社会の創生に向けた「島嶼地域科学」の体系化」(琉球大学国際沖縄研究所・法文学部)による成果の一部である。